

決算審査特別委員会会議録

(一般会計)

(令和2年9月15日)
〔第2日〕

審査内容

議案第 63 号 平成 31 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
議会費、総務費について	4
民生費、衛生費について	21
労働費、農林水産費、商工費について	40
土木費、消防費、教育費について	60
災害復旧費、予備費について	69

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	川下 武則	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	久保 繁幸	委 員	田川 浩
委 員	竹下 泰信	委 員	松崎 近
委 員	西田 辰実	委 員	山口 一生
監 査 委 員	待永るい子	事 務 局 長	今田 徹
書 記	針長 俊英		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	每原 哲也
総 務 課 長	田中 照海	会 計 課 長	山崎 浩二
財 政 課 長	西村 正史	企 画 商 工 課 長	西村 芳幸
農 林 水 産 課 長	川島 安人	建 設 課 長	田崎 一朗
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	中川 博文
町 民 福 祉 課 長	津岡 徳康	健 康 増 進 課 長	野田 初美
社 会 教 育 課 長	萩原 昭彦	環 境 水 道 課 長	浦川 豊喜
税 務 課 長	安西 勉	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	山口 真二	財政課財政係長	江口 薫
財政課管財係長	北村美弥子	企画商工課企画情報係長	土橋 久昭
企画商工課商工係長	與猶 正弘	農林水産課農政係長	片山 博文
農林水産課林政係長	田古里哲也	農林水産課水産係長	田中 正徳
企画商工課観光係長	山口 武徳	建設課建設係長	川崎 和久
建設課土地改良係長	峰松 智彦	建設課管理係長	枳原 好治
学校教育課学校教育係長	平石 信行	給食センター係長	今泉 哲也
町民福祉課戸籍年金係長	若芝 躍次	町民福祉課子育て支援係長	片山美由紀
町民福祉課福祉係長	森川 陽子	町民福祉課地域包括支援センター係長	永石 貴子

健康増進課健康づくり係長	中尾 光宏	社会教育課総務係長	西田 一夫
社会教育課体育係長	中溝 忠則	環境水道課環境係長	池田 直道
税務課課税係長	羽鶴 修一	税務課収納係長	澤山 弘幸

以上 53 名

午前9時26分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

昨日に引き続いて会議を再開いたします。

議案第 63 号 平成 31 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ただいまから審査に入ります。

議案第 63 号 平成 31 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

初めに、歳出の議会費と総務費で、決算書の 61 ページから 96 ページまで、行政実績報告書では 33 ページから 40 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○局長（今田徹君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。声の小さい人はマスクを外してお願いします。答弁等。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

報告書の36ページになりますけれども、廃止路線の代替バスの運行費の補助金と生活交道路線維持費の補助金が計上されてあります。この2つの補助金につきましては、商工費からの組替えがなされております。こういう組替えをした場合については、一番初めの総務費の説明書の中で説明してもらえんと、なかなかどこにあるか、どこから来たのかというのが分かりませんでした。商工のところでは説明がしてあるんですよ。そういうことでこれ探し当てることができましたけれども、ぜひそういう項目、組替えを行われた場合にはそういう説明を前もってお願いしたいというふうに思います。廃止路線の代替バスの運行については、昨年と比較したら120万円ほど上がっております。生活交道路線の維持費の補助金につきましては、240万円ほど前年と比べて、30年度と比較したら補助金の増額となっております。この理由についてお尋ねしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず廃止路線代替バスでございますが、運行期間が30年10月から令和元年9月までの1年間の予算でございます。これについては、後期分は平成31年4月から令和1年9月までの半年分、この分が県の補助の対象要件を満たさなくなったため、全額町費となったため、増額になった分でございます。それと利用者減に伴う利用収入の減ということで、その分に対しても若干町費が増えたというところでございます。続きまして、生活交道路線バスでございますけど、こちらについては、キロ当たりの計上費用というのがございますが、平成30年分については、その費用がキロ当たり187円21銭という単価でございましたけど、平成31年度事業につきましては、このキロ当たり経常費用が255円41銭ということで、68円20銭上がっております。そういった関係で、こちらのほうの補助金が増になったということでございます。

以上でございます。

○竹下委員

廃止路線の代替バスについては、722万円というのは、半年分の経費ということですかね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

1年分の経費でありまして、私が申し上げたのは、前期分の平成30年10月から平成31年4月までの半年分は県の補助がありました。そこはほとんど変わってないんですけど、その後期分の平成31年4月から令和元年9月までが、もう補助が打ち切られたということで、その分を丸々町費で見なければならなかったということでございます。1年分の経費でございます。

○竹下委員

そしたら、その代替バスのほうは、120万というのは、その分県からの補助がなくなったから、その分が負担分が多くなるということよろしいですかね。

○企画商工課長（西村芳幸君）

それが大きな要因でございます、あとは、利用料収入が減ったというところでの町の持ち出しが増えたということでございます。

以上でございます。

○竹下委員

生活路線バスの維持のほうについては、68円に増加したから増えたというふうなことですけれども、このその何ていうか、相手との交渉で最終的にはこうなったと思ってるんですけど、この交渉の内容について、ちょっと経過をお願いしたいというふうに思います。何で68円になったのかというのを。

○企画商工課長（西村芳幸君）

これは、交渉ということは一切ございません。国の国庫補助事業でございますので、国の運輸支局のほうに国庫補助をされて、その分の国庫補助を引いたところで鹿島市と太良町が赤字分を負担するというところでございますので、交渉という余地は一切ございません。

以上でございます。

○田川委員

報告書の35ページ、③の企画財政管理費のところ、ふるさと応援の寄附金謝礼等々、ふるさと応援寄附金についての……けれど、平成31年度のまずは寄附金の額ですね。平成30年度は9億390万くらいだったと思うんですけど、31年どうだったのか。それからよろしくをお願いします。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

平成 31 年度の実績でございますけども、11 億 601 万 1,000 円となっております。件数につきましては、85,704 件となっております。

以上でございます。

○田川委員

まあ 11 億を超えたということであると思えますけれど、平成 31 年度は、前年からいろいろ返礼品の償還率の問題ですとか、あと経費を 50 パーセント以内に収めるとかありましたけど、31 年もいろいろすったもんだ、どうのこうのあって、ランキングでいいますと、全国ランキング 1 位は泉佐野市。大阪の。で 108 億円。なぜかといいますが、はっきり言わして、2 ヶ月しかやってないんですけど、駆け込みでいろいろ集められたということ。今は元に戻ってらっしゃいますけれど。2 位が宮崎の都城市 106 億円。3 位が北海道の紋別で 77 億円と聞いております。まあ佐賀県は、上峰町も 45 億くらいで全国 7 位くらいに入っております。そんな中ですね、返礼品の割合が 3 割、経費が 50 パーセント。今は私たちが今のふるさと納税の市場でいいますか、寄附はですね、給付金ベースでいいますと 5,000 億です。5,000 億のその市場に打って出なきゃいけないということですけど、昨年ですね、これからどういったふうにしていかれるのかということで聞いた時に、定期便ですね、1 回限りじゃなくて、まあ 3 回とか 6 回とか 12 回とか、送れる定期便のほうに力を入れていきたいということをおられましたけど、まあ 2 億円ほど前年度からすると上がってると思うんですけど、この要因として、全体的に上がったものなのか。またそういった定期便みたいなやつがぼんと上がったのか。上がった要因としてはどう考えられますか。

○財政課長（西村正史君）

まあこの今回増額になった要因ということでございますけれども、先ほどの御案内のとおり、太良町のほうでは、今定期便といったところを力を入れております。件数から比較いたしますと、30 年度が 211 件だったのが、31 年度では 1,217 件と大幅に増加しております。ここが 1 つの要因といったところを考えております。それから年末になりますけれども、28 日から 31 日の年末、つまり駆け込みでございますけども、この間で 1 億 5,500 万弱の寄附金を得ているといったところもその要因かというふうに考えております。

以上でございます。

○田川委員

はい、分かりました。それでまあ、これからその経費が半分以下ということで、……に抑えなくてはいけないという中で勝負していかなきゃいけないと思えますけど、そうすると固定でかかるのはかかるんで、あとはその広報、広告ですとか、そこら辺をどううまく組み合わせて、いかに多くの人たちに訴えていくかというのが大事になると思えますけ

ど、広報というものにはどういうふうと考えられているのか。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

もちろん広報、広告のところが一番重要と思います。太良町では今、トラストバンクのふるさとチョイスといったサイトを活用しておりますけれども、このサイトの中でいかに太良町をPRしていくか。つまり特集記事等々で太良町をいかに目につけていただけるようにしていくかといったところを力を入れているところでございます。しかしながら、この特集記事等についても、各市町等々の考えでございまして、そこで常に上位30位以内くらいの位置を何らかの品目で占めているといった状況になれば、……ミカンならミカン、野菜ないば野菜。そういった肉の加工品とか、どれかが上位に入っていれば、そこで太良町ていうのを見ていただけるといったところに今力を入れていっているところでございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

決算書の64ページの時間外についてお尋ねします。時間外の金額についてはかれこれは申しませんが、時間外について、特別委員会資料というのがあるですね。時間外は、この一般管理のほかに、今回の場合は、72ページを見てもらえばいいですけど、53万2,690円ですけど、それとか漁業排水とかあいの分も多分入っていると思いますけど、この時間外の数字ですね、各個人さんの。まず1つ目は、この分には、この決算書に入っている全ての分が入っているのかどうか。ていうのは、参議院の分は別枠じゃなかなかなという気がします。それと、これで見れば、今これに記載されているのは、延べ人数131人。実際は80人だろうと思うとですよ。この時間外は、個人さんが健康管理かれこれに関しててことで私は今まで言ってきました。でもこれで見れば、全く誰が何時間したのか分かりません。そこら辺は、今後どのようにして分かるようにしてもらおうのか。ちょっとそこら辺をお尋ねします。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

まず1点目の時間外勤務手当なんですけれども、参議院以外の一般会計から特別会計の分までの時間を集計させていただいております。

2点目の延べ人数131人の年間の時間外勤務手当が見えないということで、今回決算書の資料の中にA、B、Cという記載の横に、例えばその資料の3ページ目の企画情報係のAのところなんですけれども、Aの職員が年間99時間行ったというような表記をさせていただいております。江口議員さんのおっしゃるとおり、時間外勤務の上限時間が月45時間と通常定まっているところの管理ていうか、見えにくいところは、今後ちょっと資料の作成の仕方をまた検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

今言われてる企画とか分かりますけど、環境なんかは、延べ人数は7人しかおらんはずですよ。でもこれ何人なるですか。だからそこら辺を分かりやすくしてもらいたかわけですよ。今あなたが言われたとは、企画んとは確かに分かります。それと総務なんかを見ても、延べ31人ですかね。そういう数があっちこっちから応援を受けて業務を回してる状況。これはその課には人間が足らなくてことですもんね。延べの数が多い。数は当たっただけですけど。そういうことであれば、やっぱり人間の増員等も考えなくてはいけないと思うわけですよ。そんなためにこれはあると思いますので、一目瞭然に分かるようにできれば次の回からしてほしいと思います。町長にお願いですけども、総務なんかを見れば、物すごく数が多かですよ。応援者の数が。だからそういうふうになれば、人間自体が足らんとじゃなからうかなと。その課に対してですよ。そこら辺をやっぱい、その辺を見てもらって、全てがあいとはいいませんけど、やっぱり人間の配置とか職員の増とかを考慮してもらえればと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

この人員増については、毎回ていうか、多分議会の中では今度こう出てくるわけですけども、やはり職員のほうの超勤もばってんが、健康管理の上で、前々から言いますけど、同じような自治体が97自治体あって、下から4番目うちの職員が少なかわけですよ。その中で、職員はやはりいろいろ工夫しながら、例えば災害のときとか、避難所に行くとか、いろいろな、例えば選挙があったときには各課から応援を受けてからするとか、そういう体制を取ってやっております。その中で、平常業務は自分の仕事はせんばなんわけですたいね。ですから、全体的な職員は圧倒的に少なかと思うわけですよ。うちは100人ぐらいですたいね。で平均を見ても97の半分の38ぐらいを見ても、130人ぐらいおるわけですよ。うちは圧倒的30名少な。しかし一気に増やすことはできませんけれども、私は職員増は図っていきますよということを再三申し上げているのはそういったことです。ですから、できるだけ、1人でも病気すればなかなかこう異動ていうですね、職員が配置できないと。実は、私のとこに総務課のほうに秘書係ていうのがありますけれども、今のところいません。私は秘書は要らないと。しかし、総務課としては、そのの庶務係の女性ですけれども、いないとあとの職員に負担がいつてるわけですね。3人おったのが2人ですから。まあそういったことで、いろいろ工夫しながら、1人病気してもやらにやいけないような状態ですので。江口議員こういう毎回この話をされて、職員の健康管理の問題から話されますけど、私はずっと増やしてはいつてるつもりですけどもやはり、病気で辞めたとか、そういう人もおられます。ですから、やはり役場に入って、いろいろな自分の中ではこうやりたいああやりたいと思っておられたかも知れませんが、どうしても

精神的にもてなかつたというなことで辞めざるを得ないというなことで、そういう状況です。ですから私は、江口議員からこういう提案をいただきましたので、また少しずつ対象者プラスのアルファのような形で増やしていきたいと。そういうことをすることによって太良町に若者が残っていくと。うちが雇用しないと若者が残らないと思います。そういったことで取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

そしたら、66 ページの旅費についてお尋ねします。これ多分地域農政未来塾という項目で当初予算組んであったと思いますけど。研修旅費が当初 160 万だったと思いますけれど、これがここに記載されているごと、59 万 1,640 円ですかね。負担金の 20 万ていうとは払ってあつとに、まあ優秀かったけん研修が 10 日かかるとが 3 日で済んだか知らんばつてんですよ、その理由をお尋ねします。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

地域農政未来塾の町村会の経済農林部というところの主催で、31 年度、農林水産課から 1 名出席をしております。9 回東京に行つとつとですけども、その回数が減になったりしている部分もなく、農政未来塾に対してのその研修は負担金で組んどつとですけども、研修の旅費については東京 10 回分なんですけど、ここも町村会からの助成金で、福岡までの旅費分で、助成ていうか、事前に差し引いた金額で旅費を負担しておりますので安くしているという状態になっております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

要はこいだけの金をかけてね、それだけの研修ができたかできとらんかというのを私は聞きたかとですよ。そこは見えんけんて。そしたら何で減額はしとらんとかていう話になるわけよ。分かって減額はでけとつたろもんで。補正は増やすとばかりじゃなかろうもんで言いたかわけ。だからきれいにその研修、当初のごとく 20 万も出して、負担金を出して、そいだけのあいがあつたとかどうかをちょっとお尋ねします。行った人がおらっさんけん分からんたいね。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

効果があつたかどうかていうのをですよ。

○副議長（江口孝二君）

そりゃよかです。実績報告書の 37 ページの交通安全対策費ていうのが組んでありますけど、実は、各地区の町民さんから、カーブミラー等のお願いをしても全然してもらえんと。調査には来られましたて。いつになったらしてくるつとやろうかていうことを多々お聞きしました。そこら辺はどういうふうな接待してるかどうか分かりませんが、どのような

状況をお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

予算の計上の時に、まあ年間の予定額を予算計上するわけですが、どうしても優先順位というのがあります、その判断についてはその時々で行っているんですが、議員おっしゃる、この人を先にこの人を先にというのは、なかなか予算の関係で、その優先順位を考えると行き渡っていないという、そういう状況であります。全額を年間組んでいるわけですが、例えば、工事はやっているけれども舗装があるのでということで、これ後回しにしたほうが経済的にはいいだろうというそういう理由もあって、それが説明に行き届いてないかも知れませんが、そういう後回しの部分もあるという分も認識しております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

町民さんが申請をさすとはね、交通事情で、カーブなんかで衝突する恐れがあるということで申請をされると思うんですよ。でも今のごた工事の都合とかすっぱたていう話は理由にならないと思うわけですよ。やっばい、交通事故を減らしましょうすっぱたてこがんと書いてとつないばね、そうじゃなくて、やっぱり補正を組んでもね、足らんときは補正を組んでもさ、何かは補正を組みますて、何かは組みませんて、待っててくださいという話にはならないと思うわけですよ。だから、そこら辺は前向きにぜひ対応をお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

4回も補正がありますので、当初では把握できなかった分の要望があったときには上司と検討したいと思います。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

今江口議員さんが言われるとは、検討じゃなくて実施するように予算を組んでくれるということたいね。そこら辺を。

○副議長（江口孝二君）

4回じゃなくて、いつでもよかったです。希望とあれば通年議会をしてもよかつちやなかとね。そういうふうにしてあいされんとなればさ。だからやっばい前向きに、町民さんの声であって、危なかけんて言うて、またミカンば積んでる、また坂道で、片一方はブレーキはかけても止まらんやったと、ブレーキは効かんやっという、そういう事故が何回もあつとつじやなかですか。そういう状況で、現場ば見てもらってね、やっばい対応はしてほしいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

確かに議員が言われるように、やっぱり危険な箇所があつて、予算がないからと言って、

事故があれば元も子もないわけですから。そういったときは補正でもさせていただいて、そして早急にそういった危険箇所は調査した上で対応していきたいと思います。ただ、先ほどちょっと言いましたけれども、ほかの工事とかぶる場合があるので、そこは工事が終わってからという場合も中にはあるかも分かりませんので、そこら辺はいろいろ現場を調査して対応していきたい。そして予算が不足すれば補正を組んでいきたいと。危険場所についてはですね。そういったことをやっていきますんで。

○議長（坂口久信君）

今例えばこういうところでいろんな要望があったいなしたいすっじゃなかですか。そういう折に、新年度予算あたりばやっぱい町長と話しおうて、余分にとくとくとかせんぎとなかなか先さん進まんたい。いや厳しかて思う。財政課長は厳しかけんが。そりゃ思うばってんね。やっぱいぎゃん問題が、例えば今度の決算にこういうあったと。そいがなかなかでけとらんでなればさ、やっぱい町長を含め、執行部は話し合って、予算的に初めから少しは余分にとくとくとかして、それ対応するごとね。もう後からあいば組めばよかたい何ばよかたいじゃのうして、そがんとけばあんまい言われんでよかぢゃなかかなと思つとばってんね。その辺などがんですか。

○町長（永淵孝幸君）

そこは、余分にとるといのはケース・バイ・ケースだと思います。何でんかんでん余分にとつて、後で余ったけん余ったけんて言うて、こういう3月の補正あたりでポトポト落としてもいけませんので。ケース・バイ・ケースで、この事業については、また追加で要望が出てくるだろうなという場合は、幾らかはそりゃ多めに組んでもいいかも分かりません。しかしそこら辺は、その多めていうのが、なかなかどこら辺までがいいのか分かりませんけれども、大体その事業によりけりでそういった対応はしているという委員さん方の承諾をいただいたもんですから、そういったことで対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

今言うごとね、こういう席でこういう要望があったいなしたい何でんかんでんしよって言いよっぢゃなかつですよ。ぎゃんあつてことは、また来年もあつてことじゃけんがさ。そがんとに対しては、やっぱいそこそこ気遣いをしていただければと。答弁は要りませんから。

○副議長（江口孝二君）

すいません、ついでにですけど、今カーブミラーについてですけど、太良町に幾らあるか、大体の数分かりますか。それでですね、なぜ言うかといいますと、今度バスが走つてすよね。私もそれ全部11路線回りましたけど。機能しとらんカーブミラーがあります。だから10月以降、地域交通のバスが通るとき、多分企画のほうは調べられているとは思いま

すけど、そういうところも確認の上で、必要じゃなかつたらもう外して、新しく申請のあったところに持って行って使ってもらえば、材料費の部分は削減できるはずやっけんですよ。そこら辺をちょっと考えてもらいたいんですけど。まず、1つだけ、数は幾らあるか分かつとんさつですか。

○総務課長（田中照海君）

すいません。把握できておりません。

○副議長（江口孝二君）

そうですね。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

先ほどの議長の答弁に対して、西村財政課長。

○議長（坂口久信君）

おりゃ要らんで。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

いやちゃんと。予算は組むとね組まんとね。ちゃんと言うとかんぎと安心しんしゃれんとばい。

○財政課長（西村正史君）

先ほどの町長答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○山口委員

この決算書の72ページ、委託料のケーブルテレビ番組制作委託料51万4,800円というのがあるんですけど。これはどういう対応になっているかて。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

ケーブルテレビ番組制作委託料の内容ということでございますけど、行政情報ですね、役所の行政自主放送の撮影業務の委託料でございます。ケーブルテレビによる広報の撮影、それと編集及び放送業務でございます。放送回数が週20回以上ということで契約をしております。昨年度の放送件数は、33件の内容を放送しているところでございます。

以上でございます。

○山口委員

したらこれ、ケーブルテレビで今一般質問とかを放送していただいているのもここん中に入っているということ。

○企画商工課長（西村芳幸君）

議会放送については、このケーブルテレビ番組制作委託料の中には入っておりません。あくまでも行政自主放送ということで、行政の町民さんに対する周知とか、そういったも

のだけでございます。

以上でございます。

○山口委員

その一般質問とかの費用がどこに入っているのかというのは見つけられないんですけど、できればその一般質問をユーチューブに上げていただきたいなというのがあるんですね。まあケーブルテレビにお願いした場合、アップロードまで含めて幾らくらいかかるのかというのがもし分かれば教えていただきたいと。何でこういうことを言っているかというのと、テレビを見ない方もたくさんいます。ケーブルテレビを契約してない人もいます。一般質問とか議会の中とかこういう委員会の中でも、非常に有益な議論が交わされていると思うので、それを一般的に公に公開するというのは、まあ町民さんからお金頂いてる以上、非常に有益だと思っています。まあ何か好きなところを見れたりとか、そういうのもあるんで、ほかの市町では当然のようにネットにアップされてるので、そのあたりが可能かなというのがありますので。まあどれくらい費用がかかるのか。それが可能なのか。不可能であればなぜなのか。というのには教えていただきたいなと思っています。どなたか答弁できる。

○事務局長（今田徹君）

一般質問についてはケーブルテレビと契約してませんので、ケーブルテレビ会社が独自に作成しているものと認識をしております。

○山口委員

それをユーチューブにアップできるかどうか聞いてもらっていいですか。

○事務局長（今田徹君）

はい、分かりました。

○町長（永淵孝幸君）

今んとは、例えば議案審議のごたつともケーブルテレビで放送せんですかという。

○山口委員

そこまでは。

○町長（永淵孝幸君）

一般質問だけの話。それとも議案審議とかいろいろありよるたいね。そがんともケーブルテレビで放送すればどうですかという提案ですか。

○山口委員

議案審議とかまで放送するてなると、もうずっと放送しないといけないんで、現実的に無理があるかなと。ほかの市町を見ると、一般質問をユーチューブにアップをして、こういうことを質問しましたというんで、例えば自分が町民さんとか市民が疑問に思ってることをきちんと取り上げて、それに対する答弁が得られたというのを確認をしている人もい

るので、それをやったら……。

○副町長（毎原哲也君）

今の件については、多分議会の中で話されて決定されてするというのがよろしいかと思
います。こっちの行政は、それについて何も言える立場ではないと思います。

○山口委員

分かりました。

もう1つ違う質問。今回先ほども人が足りないとかそういうところで、人員をどんどん
増やしていきたいというところも言われているんですけども、その人材募集について、例
えば、新卒を取ってなるべく若い人を入れたいというのも分かるんですけども、ある知見
を持った人を募集することも必要かなというのも思っています。でまあそういうところ
でどういうふう to 今後求人をしていくかというところを考えられてるか教えていただきた
いなと思うんですが。

○町長（永淵孝幸君）

例えば、技術屋さんみたいにある程度経験を持った人が来てもらえば即戦力になるとい
う場合もあります。ですから、そういったときは、若い人じゃなくても採用する場合があ
ります。しかし根本的、原則論としては、若い人をできるだけ太良町に残ってもらおうと
いう意味合いで採用しているわけですから。まあそれはそのときどこかの専門的な職が不
足したとかとなった場合はそういった採用の仕方もあるのかなというふうに考えておりま
す。今回も技術職も採用しますけれども、やはり高校とか大学とか出られた方を主にやる
ようにしています。ですから、即戦力にはなりやせんわけですよ。はっきり言うてね。し
かし、そういった委員が提案されているそういった経験者をやるというのも一つの方法だ
と思います。そこら辺は検討させてください。

○山口委員

分かりました。

最後にもう1つ質問したいんですけど、この決算書の中にコピー機のリース料というの
がまぶされています。人件費としてですね。コピー機のリース料というのがあります。実
際この役場の中で使われてるコピー機でどれくらいお金を使っているのかのをもし御存
じであれば教えていただきたいなと思います。それが台数が何台あるか。紙を何枚使用し
ているか。年間こういうところに幾ら支払っているか。それを調達するときどういう調
達の方法をしているかというのを教えていただきたいんですけども。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

役場庁舎の分のコピー機なんですけれども、総務課で管理している分が、町民福祉課に
1台、学校教育課の当直の部屋のところにコピー機が1台、2階の農林水産課の前に1台、
総務課に1台、企画商工課に1台となっております。あと印刷機のほうもリースはしてい

るんですけども、この分のリース料として年間金額お支払いしているんですけど、紙に関しては単価契約を行っておりまして、A4の紙を単価契約をして、今は山下文具店さんのほうに単価契約をしております。A3の紙とかもそれぞれ会社ごとに単価契約をしているところがありまして、今その契約書を持ってきてませんので、どこに何の用紙の単価契約というとは説明できんとですけれども、そういった状態で、随時紙のほうは契約をしている会社のほうに発注をかけております。

以上です。

○山口委員

分かりました。できればその総額というか印刷関連ですね、機械とリース料それとプリント代、単価ですね。メーター料金、あと紙代、そういったところが幾らぐらい役場内にかかっているかというのを全体として分かれば後から教えていただきたいというのと、すごく紙が多いなというのが私が実感としてあるんで、かなり無駄な紙も刷ってると思うんですよ。注意はしてるとは思うんですけど。先ほど町長が言われたとおり、業務の内容を簡素化したり効率化しようと思ったときに、どうしても紙ベースで仕事をしてると、かなり非効率の部分があったり、改革というか効率化が難しい部分もあるので、まず幾らぐらいそこにお金を使っているかというのを確認をお願いしたいなと思ったところです。よろしくお願ひします。

○田川委員

報告書の36ページ、中ほどですね、ちょっと上かな、移住定住促進事業補助金ということで10件挙がっております。525万くらいです。その内容ですね。内訳。多分これ貸すために改修するとか、借りた人が改修をするとか、あと家財処分のための使ったとかですね。内容的には、10件はどういうふうになってるのでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

移住定住促進事業補助金の実績の内容でございますけど、仲介手数料、5万円程度になりますけど、この分で2件でございます。それと家財処分、こちらのほうも2件でございます。それと所有者等の改修ですね、持ち主の改修になりますけど、50万円限度の2分の1になりますけど、こちらのほうが1件でございます。次に利用者改修ですね、使用される側のほうの。こちらのほうが2件です。100万円限度の移住者等の場合は3分の2。町内の方については2分の1の補助になります。こちらのほうが2件でございます。それと、今のは利用者改修の賃貸の分です。賃貸の分で2件。利用者改修の売買もございまして、こちらのほうが1件でございます。それと、最後に空き家解体が2件でございます。合計の10件でございます。

○田川委員

こういうのをやっておられるのが、移住者を増やしたいと1つ目的もあると思いますけれど、まあ31年度、移住者ていうのはどのくらいいらっしまったのかていうのは把握されていますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

転入世帯がこのうち3世帯でございます。内訳としましては、鹿島市から2世帯。4名さんと1名さん5名さんです。それともう1件が、福岡のほうから1世帯の1名さんです。

以上でございます。

○田川委員

鹿島から2世帯、福岡から1世帯とのことでしたけれど、移住を促進するという面でやっぱりちょっと思ったことがございまして、ホームページ。まあ太良町もございまして、移住についてのトップページにアイコンといいますか、案内が載っていない。鹿島、白石、嬉野どこも載ってます。例えば移住支援しますよというトップページですね。内容が結構充実しておりますよ。鹿島なんかも仕事はどうかとかですね、そこら辺まで充実した情報、アクセスしてきた人たちに与えています。これていうのはすごく大事なことと思うんですよね。はっきり言わせて。皆さんここは奪い合いですから。よそから来る人をですね。もうやっぱりそういう方の相手をしていかなきゃいけないと思うんですけど。まあその空き家バンクも含めて、まあ空き家バンクもですね、ちょっと太良町ホームページでは1回で分かりませんよね。何か引っ越しとか住居住宅とか、どっちか開けて、どっちやったかなて言って、そいば空けてやっこさ空き家バンクに行く。もっとここ独立して、移住の支援のアイコンですとか、その空き家バンクも入りやすい、見やすいようにしてもらったほうがいいんじゃないかと思えますけど、そこについてどう思われるか担当として。

○企画商工課長（西村芳幸君）

移住定住制作のホームページの件でございますけど、すぐ対応させていただきます。それと、一般質問の中でもこの移住定住については御質問いただいているところでございまして、人口減少が続く本町に課せられた命題でございますので、今後とも移住定住とそれに伴う空き家バンク制度については、ホームページでもより分かりやすいように努力していきたいと思えます。

以上でございます。

○竹下委員

報告書の35ページですけれども、下のほうに、イントラネットのシステムの更新業務の委託料が1,200万円ほど挙がっております。またその下のほうに端末の環境構築の業務委託料が挙がっています。264万ほど挙がってますけれども。これについて内容を説明していただきたいと思えます。

○企画商工課長（西村芳幸君）

イントラネットシステムの更新業務でございますけど、地域イントラネットシステムの情報共有装置、ストレージ装置といいますけど、そちらのほうの更新が、耐用年数が5年ということでその時期を迎えておりましたので、その分で1,232万円を支出しとります。とあと9万程度別途で支出しております。それとその下の環境構築業務ですね。こちらについては、職員用パソコンを県内7市町で共同調達しました。その分の職員、今会計年度任用職員さんに使用させておりますけど、130台分の環境設定初期、使用するための環境設定業務の委託料でございます。

以上でございます。

○竹下委員

このイントラネットシステムでどういう業務をやっているのかをお尋ねします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

すいません。後だってお答えいたします。

○竹下委員

後でお願いします。

○久保委員

決算書の64ページ。報酬のところを見ていただきたいと思いますと思うんですけど、事務嘱託員の報酬。当初予算から比べて246万くらいのアップになっておりますが、その理由を教えてください。

○総務課長（田中照海君）

お答えします。

6月補正の審議をいただいた246万7,000円。行財政改革で減額していた分の10パーセントの復活ということで、区長会のほうの業務が繁忙ということで要望をいただきまして、議決をさせていただいた分で、当初からその分が増えている報酬になっております。

以上です。

○久保委員

そのアップの理由は世帯割、距離割、基本等々とは違うわけですかね。今までどおり。

○総務課長（田中照海君）

基本割の25、世帯割の65、距離割の10は、この率は変更がありませんで、一律でかけたところで積算をした数字であります。

以上です。

○久保委員

今年度は、当初、2月だったですか、3月の初め、区長さん、これまでは首長に属する

事務を補助するために、首長から嘱託された特別職の地方公務員の位置付けであったと。それが地方公務員法の改正により、この4月から、これまでの嘱託から委託契約に変わる特別職の町職員でなくなるとのことでありますが、今後区長さんの処遇はどのようになりますか。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

町内の区長さんですね、31年度までは、久保委員さんおっしゃるとおり事務嘱託員としての委嘱で、役場のほうで委嘱をさせていただいたんですけども、令和2年度からは私人としての委託契約、町と私人としての委託契約となっております。

以上です。

○久保委員

それでこの際ですが、そのような考えであれば、区長さんは数は減らさなくてもいい、区長さんは統合をされるところは統合して、嘱託員さんは嘱託員さんでそのまま置いていいと思うんですが。大浦の山あたり、何戸かしかないところに嘱託員は置いてもらうでもいいと思うんですが、その辺の地域の区長さんは、一括して区長さんちゅうふうな方法はできないのか。その辺は町長いかがですかね。

○町長（永淵孝幸君）

お答えしますけれども、区長さんあたりと、区長会の役員さんあたりとまずそこら辺は協議せんと、こちらのほうでそれやりますとかやりませんとか言えませんが。しかし、各区には必ず必要だと私は思います。山間部は特に。1戸あっても2戸あっても。結果的にその区長さんがその範囲を回られるわけで、物すごく距離的には、戸数は少なくとも時間はかかるわけですね。ですから、そういったことを考えれば、その地区に区長さんがおられたが本当が一番いいんでしょうけれども、経費節減とか何かいろいろなことを出てくるとすれば、そういう相談もするのもありかなという感じはしますけれども、なかなかそれは、区長さん方にすれば、例えば、うちにきでいえば、郷式んにきの人の中山、矢答の上んにきまでというたけんで、簡単には分かりましたてわけにはいかんちゃんかなかなと思います。

○久保委員

それは分かるですよ。その区長さんはその周りの、嘱託員さんは置いてよかて言いよとですよ。その嘱託員さんにはそういうふうな業務やってもらって、その地域のまとまった区長さんは区長さんに、1人くらいでまとめていった方法を提案されたらどうかちゅうことを言っとります。

○町長（永淵孝幸君）

言われてるのは分かります。しかしこんだ区長さんも、その嘱託員さんのところに、例えば町からの配りもんとかなんとか持って行きたいなしたいしてもらわんばいかんわけです

たいね。まあ逆に、そこら辺が区の中で話し合いで取りに来てくいろて言うて来てくんしやぎんたよかとぼってんが、そこら辺やはり区長会と話しをさせてください。そういったことで、こういう話しが出ましたというなことを話して、区長会のほうがどういう反応をするかどうか。この辺は区長会と話しをさせていただきたいと思います。

○山口委員

先ほど田川委員のほうからも移住についての質問が出たと思うんですけども、私独自に過疎地の人口問題について研究をされてる方に話を聞きに行きました。その方、日本全国千幾つ自治体があると思うんですけども、全ての人口動態を把握していて、太良町のこともちょっと教えてもらったんですけども、太良町の場合、今後その町としての機能を維持するために、毎年16世帯の新規の移住を受け入れなければ、早期にこのままどんどん人口減っていくというのは分かっているんですけども、その16世帯ずつ受け入れをしたら、何とか町の機能が維持できるであろうということを教えていただきました。まあそれ以上は有料で言われたんで私も聞けなかったんですけど、亀ノ浦住宅クラスのを2つ毎年作っていくというのはなかなか無理があるんで、そのあたりも含めて、空き家の活用とか、そういったところも進めていく必要があるのかなと思ってます。まあそういったところの戦略を作るというところで、まあ今後どういうふうにする予定なのかというのがあれば教えていただきたいんですけども。いかがですか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

移住定住の件でございますけど、まずは空き家バンク制度をもっとよりよいものにするように努力して、そちらのほうで移住定住人口を増やせるように努力したいと思っております。定住促進住宅となりますと相当の費用がかかりますので、そこら辺については、今後また上司とも検討しなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

入替のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時46分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

時間になりましたんで、休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

民生費、衛生費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、民生費と衛生費で、決算書の 95 ページから 128 ページまで、行政実績報告書では 41 ページから 51 ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（野田初美君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑の方は、挙手をもってお願いします。

○田川委員

報告書の 44 ページ、地域支援事業費の中で、4 番目、認知症カフェの運営委託料ということで上がってますけれど、去年は年間利用者が 67 名と書いてありましたが、31 年度は何名だったのか。まずはそこからよろしくお願いします。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

先ほどの質問にお答えいたします。

認知症カフェの昨年度の利用者数は 92 名でございます。

○田川委員

分りました。それと 1 番最後のところの高齢者ふれあいの場づくり事業費補助金でございます。天神のかみかもりか分かりませんが、言い方は。これは、どういった事業でどこに補助金出してますか。これいかがでしょうか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

田川委員からの高齢者ふれあいの場づくり事業補助金の天神の守について、お答えいたします。

天神の守については、昨年度の新規事業でございます。これは、太良町にあります一般家庭の家屋を借用いたしまして、補助金を地域支援事業費の中から算出しております。55 万 3,000 円を補助金として支給し、その範囲の中で、年間を通して利用者を募り、高齢者

の生きがいとそして介護予防のための運動や、また指導をしております。指導者は、お一人ですけれども、その中で、筋力の低下を防ぐ運動であったり、また認知症を予防するための講話をしたりということを進めております。コロナが発生しましたので、コロナ発生時には、その開催を自粛していただいておりますけれども、年間の利用者は、合計で584名でございました。4月から開始し、10月まで実施をしております。

以上でございます。

○田川委員

その高齢者の天神の守ですけれども、これは一般家屋を開放して、その高齢者に集まってもらって、誰か指導者がいて、それを筋トレとかをそこでやってもらうということだと今の説明だと思うんですけど。この指導者といいますか、その補助金は誰に、指導者に行ってるんですかね。これは。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

指導者であり、その責任、主たる担当者の方がいらっしゃるしまして、その方は、しおさい館のトレーニング室でトレーナーをしておられた西村先生です。その方が主たる指導者として、御自分のライセンスに見合った指導をされております。

○田川委員

すいません。そしたら、簡単にいいますと、西村さんが、ジムのトレーナーをやっておられた西村さんが、一般家屋を、場所はちょっと分かりませんが、後で教えてもらいたいと思いますけれど、借りて、西村さんにこの55万3,000円を払っているのでしょうか。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（永石貴子君）

その責任者であります西村さんにお支払いをしております。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

その西村さんて方が天神の守という活動の主体者でございまして、場所は、太良病院の国道のほうから見て、左側のほうに空き家があると思うんですけど、あそこをお借りされて、そこで活動されていると。

○田川委員

分かりました。

○西田委員

先ほどのふれあいの場の天神の守なんですけども、今課長が言いましたように、宮崎さんの家の跡地をお借りしまして、これの55万3,000円というのは、水道代、電気代あたりに回っているんですね。月、水、金という形で今開いておられます。西村さんがですね。本当に頑張っておられますよ。

○副議長（江口孝二君）

すいません。決算書の108ページ、民生費の社会福祉の総合福祉センター管理費の中の委託料。総合福祉保健センター指定管理委託料の分が3,100万ほど挙がってますけど。こりゃ、前年度から168万5,000円増額になっております。まずその理由をお尋ねします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

すいません。ちょっと後だって御報告したいと思います。

○副議長（江口孝二君）

そしたら、私が議員になってから3回ほど増額になっております。そして、これ令和2年度についても100万以上増額になっておりますけれど、これまず人件費的な補助だと思いますけど、あまりにも職員さんの給与等考えれば、この8年間ではそんなに上がったらんと思うけんですよ。そこら辺を後だっていいですから、よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

総括でいいですかね。そいとも。

○副議長（江口孝二君）

いや、個人的によかですよ。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

個人的に。

○竹下委員

報告書の43ページの中ほどですけど、総合福祉保健センターの管理ということで、(エ)のところ個別の施設計画策定の業務委託料というのが挙がってます。これ新しい業務の委託料ですけども、この業務の内容をお尋ねいたします。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

これにつきましては、公共施設の長寿命化計画ということで、財政課のほうから、所管課が持ち物の公共施設について、先を見て、どれくらいの期間でどれくらい計画的に更新作業をしていかなければいけないかということ調査をするということで、去年までに、平成31年度までに実施すれば財政措置があることで、急ぎ対応した業務でございます。これにつきましては、そのしおさい館がこの計画に基づいて更新作業して行って、補修とか部分改良とか、弱いところを補強して行って、なるべく長持ちさせるための計画でございます。

以上でございます。

○竹下委員

長寿命化をやらなくてはならないような、その何ていうか、欠点で言ったらいかんですけど、そういうのがあったんですか。例えば耐震あたりがあいとか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

致命的な欠陥は今のところ見つかっておりませんが、経年劣化による部分的な老

朽化は散見されております。そういったことから、緊急的にですね、この計画の中では、報告書の中では、緊急に対応する必要というの是指摘されなかったですけども、何年以内にはここはこうしたほうがいいよというのは、コンサルタントからのまああの報告書が上がってきているところでございます。

以上です。

○竹下委員

計画書の令和2年度から令和11年度までの10年間ということになってますけど、どうい、同じ調査じゃないと思うんですけど、どういう10年間で、どのような業務の内容、10年間の内容はどのようになっているのか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

長寿命化計画を今ちょっと持ってきてないので、ちょっと詳しくは申し上げられないんですけども、この計画期間である令和2年度から11年度のまでの間の10年間で、計画的に施設を補修をしていくというような形の計画になっているところでございます。

以上です。

○竹下委員

今回は437万円ほど金額が上がってますけれども、10年間やるということになれば、例えば定額でこれぐらいの金額をずっと活用していくか、利用していくのかですよ。それとも金額が変わっていくのかですね。年度によって。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えします。

この437万8,000円につきましては、計画書の今後の長寿命化計画の作成のためのコンサルティングの委託料でございますので、補修費とは直接関わらないものでございます。補修費につきましては、この計画書に基づいて、壁だとか柱だとか屋根だとか、何年以内に修理しなくちゃいけないよという報告が上がっておりますので、その都度予算を計上させていただくということになります。また、この金額が大きくなれば、財政的な負担になりますので、中期財政計画のほうに計上いたして対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

じゃあ、委託料は単年度ということでもいいんですかね。委託料については単年度で。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

そのとおりでございます。

○田川委員

報告書の44ページ、一番下。児童福祉総務費の中の放課後児童健全育成事業。31年度

は、多分夏休みの竹の子ですね、社協さんでされた、あれがなくなったんじゃないかと思うんですけど。（「今年からなか」と呼ぶ者あり）すいません。多良と大浦地区ですね、その学童やっておられると思いますけれど、その子供たちの対象者ていうのは何人くらいでしょうか。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

放課後児童クラブの登録児童数ですけれども、多良児童クラブが、31年度が、多良児童クラブAとBとございまして、対象が132名で、大浦のほうが1教室ありまして、55名。

○田川委員

合わせて187名でことよろしいですね。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

それから、退会とかをされる子供さんもいらっしゃいまして、4月当初と3月末では数は変わってきますけれども。

○田川委員

それで、大体187名くらいの登録者がいるということで、それで、まあここに夏休みが2名増員になってますけど、通常9名で指導員の方が指導しておられるということですが、この登録者に対して、この実際に来られる人員はまた違うのかも知れませんが、基本的にはこの9名で足りてるのかどうか。まあ何人に対して多分指導員が何名という決まりがあったと思いますね。何年か前までは、多分それ満たしてなかったと。それで、まあ満たってなくても、ある程度何年間かは猶予期間があるということで、それまでには増やしますという回答をもらったと思います。何年か前に。まあこれで、31年度の場合はこれ足りてあったのかどうか。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

31年度は、まだ猶予期間内ですけれども、それで今年度は、ちょっと面積要件とか、まあ先生の数とかも足りなくなったので、先生の数を1人と、教室のほう、多良教室に1つ増設して、多良のほうを3教室にして、現在運営しております。

○田川委員

はい、分かりました。今は足りてるということよろしいですね。それで、今年度から、社協さんのほうで竹の子がなくなったということですが、その理由というのはどういったことか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

竹の子の里がなくなったというのは、元々放課後児童クラブていうのがない時代にスタートしたものでございまして、社協さんのほうが、夏休みの子供さんが家で留守番するの

がかわいそうだと、福祉的な観点から僕らで何とかしてあげようというところから発足したんですけれども、その後、放課後児童クラブが誕生いたしまして、二重の機関というか、そういう施設が機会ができたわけですね。その中で、夏休みの間だけやってはいたんですけど、今年のコロナの影響で、まず、放課後児童クラブというのは構造的に3密を防ぐことがほぼ不可能ということで、非常に苦慮をされました。それと、人員を募集しても応募がないということから、既存の放課後児童クラブでもう対応していただいたほうがいいのではないかなというようにことで社会福祉協議会のほうから打診がありましたので、それにお答えをしたというような形でございます。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

環境の方は遅れて来られたけんちょっと質問したいと思います。報告の50ページですね、野犬、この表がありますけど、登録は558頭、予防注射が437頭、あとのここの差額の121頭はどのように取り扱われているのかお尋ねします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほどの犬の登録と予防注射の数の差でございますけど、まず、基本的にうちのほうで犬については登録をさせてもらっておりますが、途中で犬が死んだりとかした場合、実際うちのほうに電話でもよろしいんですけど報告をしてもらえれば、その分その登録数を削ってこう減らすことできるんですけど、なかなかその報告がないということもあります。そういうところでちょっと数が違ってくるということが大きな原因かなと思っております。まあ実際予防注射をされていない犬もいるとは思いますが、一番大きな要因は、その犬を手放したとか死んだ場合とかにうちのほうに報告が来ないものですから、この登録数が減らないというのが一番の原因かなと思っております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

分りました。そしたら、これ町長にお願いごとになると思うんですけどね。このクリーンセンター関係ですけど、今回10号台風が来る時に、私もちょっと処分に行った時に、停電の可能性があって言うて、発電機を急遽リースていいますかね、ソクトから借られております。だから、まあその場で感じたんですけど、絶対電気は止めたらいかんていうらしかですあそこは。だからそういう設備であるけんソクトから借りてきましたてことやったけんですよ。そういう事情であれば、もう新年度でもよかけん発電機を整備してもらおうとはできないかとお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

停電して、やはり稼働できないとかいろいろ出れば問題ですから、そこは担当課あたり

ともう1回業者あたりもよく聞いて対応するようにして、停電時、停電したから何か発電機を借りていうふうじゃちょっと遅いわけですから、まあそこら辺の対応は、常時停電しても間に合うような形は前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

その場で社長と会って、何で必要かと言うたぎにや、絶対そのままいろいろ説明はさしたですけど、だからもう無理して持って来ましていうことでやったけんで、そしたらもう常時、台風等で停電等は今回もう発生しておりますので、この辺はそういう対応でお願いしたいと思います。

○久保委員

48ページ、保健衛生総務費の不妊治療助成金が昨年度としたらちょっと倍くらいの伸び率になっておりますが、これの申請と成功率を教えてください。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

31年度は4件の申請がありました。人数ですと2人です。1人出産に至っております。以上です。

○久保委員

4件で2人ていうことは、1回1回そりゃ申請をせないかん。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

そうですね。

○久保委員

はいはい、分かりました。したならば、その2人で成功が1人出産ということでして、うちあたり31年度の合計特殊出生率は幾らぐらいになつとるですか。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

昨年も質問があったのでちょっと調べました。企画のほうの数値になりますけれども、31年度は1.51というふうになっております。それで、昨年度の2.48からかなり数値が落ちるんですけども、ちょっと昨年度の計算と企画の総合戦略のほうで扱っている計算の仕方が違うのかなていうふうに思って、そのこの解明にまでは至りませんでした。

以上です。

○久保委員

合計出生率2.07ですか現状維持はね。多分そうと思うんですが。1.5幾らていうのは、町長大変ですよ。人口減少率が。これもうちょっと、出生率……。よかです。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

ちょっと待ってください。今の質問ですけど、出生率は計算の仕方の違うてどげん違うとですか。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

合計特殊出生率についてのお話だと思います。まあ県の資料をそのまま読みますけれども、15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したものでいうことで、29年度、その時はいろんな効果があって、63名生まれていらっしゃるんですけども、そこが今ところこの5年間くらいピークなつとります。そのときは2.48、これは県のほうで出された数字だと思っております。それで、私が今申し上げた数字は、これは企画のほうから頂いた数値になっておりますけれども、これ年度で言ったら30年度が1.59、31年度が1.51というふうに、30年度が51人出生ですね。31年度が47人生まれていらっしゃるということで、ちょっと下がりぎみなのかなというふうに思ってます。それで、その企画のほうの数字を申し上げますと、29年度が63人生まれて、その合計特殊出生率は1.94というふうな数字なんですよね。ですので、ちょっと企画のほうの数字と県から頂いた2.489という数字は、ちょっと計算の仕方が違うのかなというふうに思います。それで、太良町のほうで出している部分については1.94、1.59、1.51というふうに出生率と同じな感じで推移してますので、私が持ってる数字ではそのようになっております。

以上です。

○久保委員

そしたら、あなたが言うごと2.496、29年度ですか。そんだったら、佐賀県の人口は増えとらんばいけんはずですよ。まあ1週間か2週間前ばかりの新聞に多分人口移動が載ってたと思うんですが、そいじゃ佐賀県マイナスですもんね。その辺がおかしかったりなですか。2.48やったらば、人口増にならんばんですよ。現状維持は2.07。そいけん今のは県のトータルたいね。町のトータルていうかな。2.48でいくと、29年度のそういうふうな数字であれば、人口は増になつとらんばんですよ。何日か前かの新聞に皆さん知つとると思うんですけど、人口減になつとるですね。その辺はよう調べとってみてください。

○町長（永淵孝幸君）

生まれてくる人と亡くなる人で、人口ていうのはやはり太良町のほうはずつと減っていております。大体生まれる人が年間平均ここ3年ぐらいで50人ぐらいです。亡くなる方が150人近くおりますので、大体年に100人ずつは今減っていったるわけですね。ここを何とかやはり、亡くなる方が少しでも少なくなるようにていうことでいろいろな検診とか何か予防とか、そういったところでこっちのほうで頑張っていってていう、やっぱい生まれてくるとはどうしても、いくら行政が頑張っても、支援をするて言うてもなかなか生まれてこんと。だから、なくなる方をいかに減らすかという努力が今求められるんじゃないかなと。そいけん高齢化率ていうのが逆に上がって来ても私はあんまり問題はないという。

○久保委員

そりゃ分かつとですよ。その合計特殊出生率ちゅうとが、現状維持をいっちょ人口維持をもってするためには、死ぬ人と生まれる人、そんだけのことを維持していくためには、2.07 っていうのがベースなんです。だけん県の試算で 2.48 であれば、人口は増になつとかにやいかんとですけど、多分 1.51 幾らがほんなことと思うとですよ。人口減が佐賀県全体、この前新聞ちょっと見て数は分からんやったけんですよ。

○健康増進課長（野田初美君）

県の人口が減ってることで、実は佐賀県の合計特殊出生率は 1.64 でございます。平成 30 年度も 31 年度も 1.64 でございますので、2.48 っていうのは太良町の合計特殊出生率ですので、地域的には差はございますけれども、県下で見るとやっぱり出生率は 2 を切っておりますので、人口減少傾向にあるというのは、そういうことだと思います。

以上です。

○松崎委員

46 ページなんですけど、児童措置費のところを見ると、まず定員が多良の場合は書いてあって、多良保育園は定員オーバーですけど、あとは余裕がありますね。それと、その下の旭ヶ岡から 3 末でいくと 23 人、これが何でそういうふうにならざるののかっていうのが 1 点と、それで各保育園によって、措置費の単価が違うんですよ。だから、これは何で違うかっていうと、例えば単純に考えると、1 人頭 100 万なら 100 万というふうな、固定的な経費で、これをオーバーした部分は個人負担にならないのか。それとも、その幼稚園とか保育園だってあれなんで。47 ページを見ると、施設型給付負担金については、大浦ふたば園は太良町のやつだからいいんですけど、明朗のそれ以下については、下の児童措置にも何にも書いてなくて負担してるっていう形に、約 500 万弱に数値がなっているんですけど、その辺の説明はどうなっていますか。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

お答えいたします。

まず、町外の保育園に行かされている理由ですけれども、町外にお勤めの保護者さんが多いということと、その途中に利便性があるところに行くという方と、あとその保育園にお勤めをされているお母さんが、その保育園にお勤めをされている方も何名かいらっしゃいます。それで町外のほうの保育園に入所を希望されるという方が出ております。それと、運営費についてですけれども、運営費は利用定員の数に応じて、公定価格という単価が、国で示された公定価格の単価が決まっておりますして、定員が多かったらちょっと単価自体は安くなるような公定価格になっておりまして、それに基づいて運営費施設型給付金というのは要しているところであります。

以上です。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

すいません。松崎委員のお尋ねの3点目をもう1回すいません。

○松崎委員

負担してるのが明朗幼稚園以下、47ページの明朗幼稚園以下が約500万弱くらいになるんですかね。これは、運営委託料を払ってないのに何で負担しているのかな。だから、幼稚園児が行ってないところなんじゃないのかなと。これ推測ですよ。私のこの5件。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

お答えいたします。

明朗幼稚園以下、記載されております園でございますけれども、これは、幼稚園と認定こども園でいいまして、保育園と幼稚園が一体型の幼稚園が今増えておりまして、そのような園になっております。明朗、ふたば子ども園、嬉野幼稚園、大草野子ども園といったところは、認定こども園という施設でございます、この中にも保育認定と教育認定とあるんですけれども、そのうちの保育のほうに行かれています方々ですので、そのまあ区分的には負担金でなっておりますけど、その保育所の運営委託料と同じような形で、公定価格に基づいて、子供の数に応じてお支払いをしているということになります。だから太良町にお住いの子供さんは行かれています。この保育園に。

○松崎委員

そうするとこれは、委託料と同じような感覚でいいんですか。アバウトでいうと。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

そうですね。

○松崎委員

じゃあそうすると、もう1点なんですけど、定員が余っているのに、単価がやっぱりその人数によって単価が安くなったり高くなったりするんでしょうけれども、これの法律上は、さっき説明聞いたら、例えば分かりやすくいうと、100万から120万の間だったら人数でいえばよしとするような、いうふうなことがあるからこれは各園によって金額が違っているということで、その分を支払っている。ただ、町として見た場合には、町のほうが安ければ、そのオーバー分については個人負担になるんじゃないかなと。単純に言えばよ。算数でいえばそう思うんだけど、それで見るとそれぞれ金額が違い過ぎるんで。その辺どうなんですか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

保育の費用ですけれども、先ほど係長から説明があったとおり、定員によってその保育単価というのは決まっております。定員が多ければ多いほどスケールメリットがあるので、1人当たりの子供の経費が安く済むので、自治体も当然費用負担は安く済む。ただし、個人負担という形になりますと、保護者の保育の負担金というのは、その子供の数と所得に応じて決定されておりますので、保育園の定員によって保育料が変わると。個人さんが負

担が変わるというものじゃないです。なので、定員が多い保育園は、自治体の出し前は少なく済む。定員が少ないと自治体の出し前が増えるという形です。ですので、県の指導監査が毎年あっておりますけれども、保育園としてはなるべく定員を下げたいんです。なるべく少ない子供たちにして、手厚く見れるし、保育単価も高い。でも、県が、いや、スケールメリットをもっと発揮して、たくさん預かってくれということで、県からも、なるべく広く薄く保育料が行き渡るようにというふうな政策をとっておられるというところでこういうバランスで、微妙なバランスで決まっているというふうなところがございます。

以上でございます。

○田川委員

報告書の49ページ。予防費の中の成人健診の事業の実績、受診数出てますけど、右側の胃がんリスクABC健診と、その下のセット健診ですね。この胃がんリスクのABC健診ですけど、これが昨年の32人から3人、その下のセット健診のほうが47人から18人と。まあえらく受診者が減っていますけれども、この理由としては何ですか。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

受診者の減についてですけども、年度当初に、該当する方には個人通知差し上げております。それで、12月くらいには大体の受診者数が分かりますから、未受診者が多いところには再通知を差し上げてたんですけども、この若者胃がんリスク健診と若者健診プラス、セット健診ですね。2件につきましては、31年度は個人通知ではなくて、保育園に子供を預けられているお父さんお母さんが該当するだろうということで、保育園のほうに再勧奨通知をお願いするようにしました。そしたら、やっぱりこの方法がまずかったのか、原因はそこにあるんだろうなと思うんですけども、再勧奨通知がちょっとあんまり効かなかったということですね。保育園から保護者に渡してもらっては、ちょっと受診者が伸びなかったということかなと思っております。

以上です。

○田川委員

そしたらその、この2つに関しては、初めに案内した数と再勧奨した数というのは、その前の年を数的にはそんなに変わらないということですか。やり方は違ったとしても。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

そうですね。

○田川委員

そうですか。じゃあ、今年度はどうされるんですか。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

平成31年度は、健診の通知を区長さんにお任せして、地区のほうで配布していただきました。まあ区長さんのお手数とかいろいろあったり、間違いとかがあるので、令和2年

度は郵送に変えました。それで個人通知をしておりますので、今年の感じはちょっとコロナウイルスがはやって、集団健診とかが中止になったりしましたけれども、今んとこ上手く通知が行って、ちょっと中止にした分、8月から健診初めてますけど、そこに大勢いらっしやったという分析もできるんですけど、今年は個人通知が効いて、まあ順調ていうか、健診のスタッフが忙しいくらいの実績が上がっておりますので、ちょっと来年度いい報告ができればなというふうに思っております。

以上です。

○田川委員

よろしく申し上げます。

以上です。

○山口委員

報告書の46ページ、放課後児童クラブの改修工事ということで88万円を……で、あとその備品の購入で49万かされているということがあるんですけども、生徒に対してアンケートを取れないかという以前お伺いしてたんですけども、そういったアンケート調査とか満足度調査とか、そういったものは今回実施はされてはいるのでしょうか。

○町民福祉課子育て支援係長（片山美由紀君）

アンケート調査については、実施はしておりません。

○山口委員

その理由はなぜでしょうか。アンケートとか利用者さんに対して、まあ利用している状況……。そのアンケートをする必要性はないというふうに判断をされている。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えします。

山口委員から以前そういった御指摘、御要望があったんですけども、申し訳ございません、業務的に失念をしております、実施をしておりません。やるつもりがないとか、必要がないという判断でやってないわけではありませんので、機会を見てやりたいと思います。

○山口委員

アンケートは……子供に何を聞いても、まあ子供の答えしか返ってこないだろうというような考えもあるかもしれないですけども、実際結構、環境的に長時間いるというのが難しいような環境もあったので、本当はあんまり行きたくないけど親が帰って来ないから行ってるとか、そういう方もたくさんいるのかなと。そういう声を拾っていただきたいなと思います。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

御指摘の件につきましては、そういったこともあろうかと思います。また逆に、もう放

課後児童クラブがあるからもう預けてしまえというような保護者さんたちもいるやに聞いております。非常に負担金が安いということもありまして、もう使ったほうが良いということで、もう実際その放課後児童クラブの現場では、先生たちは毎日悲鳴を上げていらっしゃるって、1回見に来いと、どんだけ苦労しているのか見に来いと、いつも私たち言われているわけですが。本当にそういった中で、真に必要な人だけを精査することができれば、そういった整った環境、また放課後児童クラブらしいちゃんとした指導ができるのかもしれませんけれども、今现阶段では、保護者さんのニーズにつきましては、自分が仕事に行っている間、安全に子供を預けていられれば、それで充足されておられるというようなイメージがどうも強いように感じております。委員御指摘のとおり、子供さんたちにそういったところどうなのかということは今後聞いてみて、取りまとめたいというふうな機会があったら、そういったところを御披露する機会があればしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○竹下委員

報告書の48ページの保健衛生総務費の中の力の在宅当番医の事業委託料が、今回初めて319万円ほど新規事業だというふうに思います。この事業内容とその効果について伺いたいと思います。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

在宅当番医制事業について、お答えします。

在宅当番医制事業は、日曜日にその病院が担当されて、病院を開けていただいています。太良町の場合は、太良病院、田代医院、緒方医院さんのほうで回していただいています。効果についてちょっと資料持ち合わせていませんので、ちょっと後で報告させていただきます。

○竹下委員

その反響とかどうですかね。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

反響、実績報告は頂いてますので、年間何人受診、利用されたというのが分かります。ちょっと受診者の声とかは、ちょっと実施主体の太良町のほうまではちょっと届いてないというところでございます。

○竹下委員

後でお願いします。

○健康増進課健康づくり係長（中尾光宏君）

すいません。

○松崎委員

51 ページ。リサイクル石鹼製造委託料。これはペイしてるんですか。150 万かかってますけど。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

リサイクル石鹼委託料の 150 万についてですけど、まあこれにつきましては、家庭から出る廃油を集めてまして、それに苛性ソーダを使ってリサイクル石鹼を作るという事業でございまして、作ったものについては、役場とか大浦支所にも置いております。これはまあ、廃油を持って来られた方に代わりに石鹼を無償でやると。それほかにもアユ祭りとか、十夜市、老人大学とかで、無償で配布しているものでございます。

以上でございます。

○松崎委員

いや、だから、経済的にそれがプラスになるのであれば、持って来られた方にただで無償であげる。それはそれでいいんですけど。それを経済的価値として見た場合に、実際にこれはペイできないよね。実際に太良町では、それがコストが安いからできてんのかも知れませんが、通常はできないですよ。廃油だけ集めるのは集めて、それをどっかに引き取ってもらうのをすれば、少なくともこれ半分のコスト以下でできるんじゃないかな。それが 1 点。

2 点目が、その下の廃棄物処理計画策定業務委託料。これは何をやってるんですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

リサイクル石鹼については、先ほど言われたように、あくまで環境保全のために、ゴミの減量化のためにその廃油を集めてリサイクルして使うということで、まあそういうふうな金銭的なあれじゃなくて、あくまで環境のためにしてることなんで、御理解いただきたいと思えます。

続きまして、処理計画の策定業務というのは、一般廃棄物の処理の基本計画及び災害廃棄物の処理計画についての策定を行っております。

以上でございます。

○松崎委員

これは、毎年発生するんですか。それとも何年か 1 回に計画を作るのか。どういうふうな状態。

○環境水道課環境係長（池田直道君）

ゴミ処理基本計画につきましては、15 年スパンで作成をいたしております。それで、今回策定が 15 年スパンになってきましたので、策定をしたということになっております。

○松崎委員

そうすると、15年に1回しか発生しないということ。

○環境水道課環境係長（池田直道君）

基本計画につきましては15年スパンで作りますけども、毎年実施計画というのは、ゴミ処理実施計画というのは作成いたしております。それは、実際基本計画に基づいて毎年どういった処理をするていうな詳しいものが毎年作成されております。

以上です。

○久保委員

関連ですが、今リサイクル石鹼の製造委託料をお聞きになったんですが、EM菌。これはどのような委託料になっている。委託料とかなんとか出してる。これ環境保全のために大分重要だと思うんですけど。

○環境水道課環境係長（池田直道君）

EM菌につきましては、うちのほうで、原材料だけクリーンセンターのほうにお願いしまして、委託のほうは行っておりません。

○久保委員

私ずっと使わせていただいております。もうこれがやっぱり今の時期になると、あれをかけた生ゴミとかけないゴミは、ハエの湧き具合が違いますよね。だからそういうのもっと町民さんのほうに広報して使っていただくように、今言われたような環境保全のためにも大分重要なことだと思うんですが。まあ議長も使いよらんでやったけん教えとってください。

○環境水道課環境係長（池田直道君）

町民さん向けにそういったEM菌の効果ですね、ちょっと周知をしていきたいと思えます。

○山口委員

その環境衛生費ていうか、範疇に入るかわからないんですけど、こっち山を車で運転してると、物を山に置いてあるケースで、まあ不法投棄じゃなくて、持ち主さんがゴミを捨ててるわけじゃないと思うんですけど、そういうのが散見されるんですけども。ああいうのって結構処罰が厳しかったり、何かなかなかそういうのがなくなる。そういうのに対して対策は取られていたりするのか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今言われているのは、個人さんのとこにあえて置かれているていうのもあるかも知れませんが、基本的には不法投棄になります。それについては、件数もなかなか減っておりません。実際その処罰の対象にもなります。懲役何年とか、何千万以下の罰金とかという処罰もあります。で今まあ定期的に広報とかもしておりますし、そういう不法投棄があっ

た場所については看板を立てたりして、啓発活動は行っております。

以上でございます。

○山口委員

まあ結構自然が大事な太良町なので、そういう不法投棄を抑止するような取り組みは継続していただきたいなど。あとその河川とか海とかもうどれくらい汚染されているかというような調査ていうか、そういった水質の調査までされているのか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

水質検査につきましては、うちのほうで予算は計上はしております。それで、平成30年までは、水質に問題がありそうなところの箇所については、水質検査を行ってまいりました。というのは、主には畜産関係の排出とかで水質が悪くてことで水質検査を行って、その結果を基に農林水産課と県家畜診療所と指導に行ってもらって、まあ問題が解決したところで、去年は上げておりません。今年も予算計上はしておりますので、もし何かそういうのがあれば、水質検査は行えると思います。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

すいません、41 ページ。結婚祝い金についてお尋ねします。これは私も確認はしておりませんが、結婚祝い金をもらってから二、三年後に太良町を出ていかれる方が多々あるという話を聞いたんですけど、まあ町民福祉課のほうでは把握されておりますか。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

私の業務の範囲内でチェックをしております。その範囲内で申し上げますと、5年間今支給をしております、94組の方に支給をしております。そのうち26組が転出をされております。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

26組も。

○副議長（江口孝二君）

町長今聞かれたとおり、この結婚祝い金は確かに必要と思うです。ただ、これをして、今聞かれたごと、二、三年して子供祝い金までもろうてからはって行くて。悪か言い方ばってんですよ。そういう人ばかりじゃなかですけど、ここでいろいろ結論が出る話しじゃないですけど、やっぱりそこら辺は再度協議をして、何とか有効利用できるようにしてもらいたいと思いますけど。ここで答えられる話しじゃなかです。

○町長（永淵孝幸君）

確かに祝い金はもろうて、計画的じゃなかろうばってん、ひゅってはって行かるっぎな太良町はたまったもんじゃなかですから、まあそこら辺はやはり、出て行かなくちゃいけ

なかった理由でいうのをそこら辺ぴしゃっと精査して、こういったことで出て行かれたからというとは、例えばこれはやむを得ないとか、こいはもうちょっとあんまいひどかねていうごたつとは、やっぱり精査ばして、そこら辺は返還を要求するとか、する必要は多分あるんじゃないかと思えますので。そこら辺の精査は、担当課とまた協議をしたいと思えます。まあそのときは太良町におろうと思うとったろうばってんが、どうしてもという場合があるかもしれません。全部が全部出て行かれたから返してもらわなくてですね。そういったことで考えて。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

そいでよかですか。

○副議長（江口孝二君）

どうぞ。

○議長（坂口久信君）

ちょっと関連して。祝い金な必要かて我々思うとばってんが、そい今聞いたぎとびつくいするごと数が多すぎっけんがさ。最低2年なら2年とかさ、そんとき結婚祝い金ばくるっごとしたいとかさ、工夫ばしてくれんぎとね。あまりにもひどかね。何百万てやろう。30何件600万くらいの無駄ば使いよるわけやっけんがさ。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

課内のほうでも、これは政策の意図にちょっと上手く、結果としてできてないところがあったので、課内で今検討をしております、まあある程度の方向性が、何か説得力がある方向性が決まったら上司と相談しようかなとは思っておりますけれども、今事務レベルで申し上げれば、ちょっと結婚して3ヶ月たったらもうもらえるわけですね。なので、それを1年後にするとか第1子生まれてからとか、何かそんな仕掛けでもしないと、まあちょっとどうなんだろうと。まあ町長が申し上げましたとおりに、みんな最初は太良町に住むつもりだったということで申請をされてますけれど、やっぱり家庭の都合とかいろいろお仕事の都合とかいろいろあって転出をされるということの方が多いということでありましょうから、あまりガチガチに固めて返せとか言ったら、それはそれでまた大変なことになるのかなということで、非常に今事務レベルのほうでも対応についてちょっと苦慮しているというところがございます。検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（坂口久信君）

新年度にはぴしゃってしてくれんばいかんばい。

○副町長（毎原哲也君）

まあ、それについては検討をさせてください。対応について。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

まあ、今議長も言いよっけんばってんですよ、この件に関しては、皆さんが、町民さん

が結婚祝い金をもらえるという楽しみも1つあるけんですよ。なるべくこう今言われるように、こう皆さんが納得する答えを出してもらいたいといひますか。

○副町長（毎原哲也君）

まあ結婚祝い金もですけれども、出産祝い金も含めて検討させてください。

○西田委員

41ページの民生児童委員活動の補助金という形で229万8,000円ほど補助されておりますけれども、大浦、多良まで含めましたら、民生委員さんだけで約30人くらいいらっしゃるんですね。年間通してのたった220万から230万くらいで、30名くらいの方が動かされております。もう少しこう、金額を補助していただければと思ひますけど。

○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この民生委員の活動費ですけれども、今までは国からの基準額のみを算定して、民生委員の皆さんに支給をしていた、給付していたということでございますけれども、ここの31年度決算が出るその12月から、12月議会で補正予算を組ませていただいて、増額補正をしておりますので、令和2年度の決算ではもうちょっと増える形で決算額が上がってまいります。

○西田委員

そうですね、今回台風とか大雨でかなり動いていただいているんですね。栄町とか多良、油津なんかは、130軒とか150軒ありますからですね。それを民生委員さんが1人でやっているんですね。だからもう少し上げていただければ助かります。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど課長が答弁しましたように、昨年、実は民生委員さんの会合出て、国の制度的な金だけしかしてないということで、そして業務はやはり増えてきているわけですよ。いろいろな相談ごと、高齢者、障害者含めてですね。ですから、これじゃやっぱり大変だてなことで、実はよそを調べてみました。そいでうちがやっぱり一番安かったわけですよ。ですから、こりゃ上げてやらんばいかんということで、昨年補正をお願いして上げていきました。そして今後もですね、やはりこの民生委員さんの活動というのは、独居老人とかなんとか含めて増えてきておりますので、そういったところに入って、やっぱり相談とか、いろいろなことをその問題点とか把握してもらうためには、活動をもっとやってもらわないかんと思っておりますので、まあ去年上げたばかはやっけんですね、今のところはよそ並みくらい、ちょこっと平均以上ぐらいには上がってると思っておりますので、その辺の状況を見て進めていきたいと思ひます。

○久保委員

42ページ、障害者等訪問入浴サービス事業の件なんですけど、昨年度も1人だったんです

が、今年も1人。金額が30万くらい違う。それはどうしてですかね。回数が多いのか、ひどく重傷者なのか。その辺お聞きしたい。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

回数を今回増やした関係で、金額が大きくなっております。
以上です。

○久保委員

何回で、月何回で、そういうとは分かつとらんとですか。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

月何回か、そういうのはちょっと今資料持ち合わせておりませんが、その方どうしても御自宅のほうで入浴のサービスを受けられるものですから、例えば、夏場はシャワーでも、障害者ですのでシャワーでも結構なんですけれども、冬場はどうしてもお湯につかりたいということで、週2回とか利用されます。

○久保委員

これ委託先はどこですか。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

委託先はちょっと覚えておりませんが。

○久保委員

そしたら自己負担は。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

自己負担は1割負担です。

○久保委員

後期高齢者とかそういうの別にして、1人障害者であれば。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

所得にも応じますけども。

○久保委員

だけんそれ1割でいいわけ。所得によってまたずっとしよるわけでしょう。だけん3割の人もおると。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

いや3割はないです。

○久保委員

皆さん1割。

○町民福祉課福祉係長（森川陽子君）

原則1割で、そのあと軽減措置が少しあります。

○久保委員

はい、分かりました。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了したいと思います。

入れ替えとお昼のため暫時休憩します。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

労働費、農林水産費、商工費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、労働費から農林水産費及び商工費で、決算書の127ページから154ページまで、行政実績報告書では51ページから59ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

それでは、行政実績報告の労働費を読み上げる前に、今日の午前中の総務費の竹下委員の質問の中で、地域イントラネットについて答弁ができておりませんので、まずその答弁をさせていただきます。

そもそも地域イントラネットとは、市町村が地域の教育や福祉、医療、防災等の高度化を図るために学校、図書館、公民館、役場等、庁内と出先機関を高速、超高速のネットワークで接続する地域公共ネットワークのことを指します。太良町で申し上げますと、このネットワークを活用して、デスクネットというグループウェアで庁舎内各課また病院、大浦支所などの出先機関や教育委員会と学校との情報共有の管理化、高速化による業務の効率化を図っていくという内容でございます。

以上でございます。

○企画商工課長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（田崎一郎君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

以上説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方は、手を挙げての質疑をよろしく願いいたします。

なお、先ほどから委員の人をお願いしておりますけど、発言するときにはマスクを外しての発言をよろしく願いしたいと思います。答弁の方もよろしく願いしたいと思います。

○竹下委員

報告書の52ページですけれども、一番下の段の特産品づくりの推進費といたしまして、強い農業、担い手づくり総合支援事業費の補助金が165万2,000円ほど計上されております。この事業内容と対象者がどういう方たちが対象になるのか伺いたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは、去年の台風被害にあった方々への支援でございまして、国の補助でしたもんでございます。対象者は、3戸の5件になります。中身は、鶏舎とかビニールハウスの修繕等になってございます。

○竹下委員

強い農業担い手づくりという名称で、台風被害の方を対象として補助金が出たということですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

そのとおりでございます。

○竹下委員

鶏舎とビニールハウス等が被害にあったということですが、この内容、鶏舎が幾らでビニールハウスが幾らとか、その5件の内容が分かりますかね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

鶏舎の撤去としまして、まず416平米、それからあとは修繕でございます。パイプハウスの2連棟の1棟401平米の原形復旧修繕とビニール張替え。それからパイプハウスの3連棟の1棟631平米のうち234平米のビニール張替え。それから鉄骨ハウスの2連棟の1棟1,188平米の屋根張替え及び天窗ガラスの張替えです。また次にパイプハウスの5連棟の1棟1,455平米のビニール張替えとなっております。

以上です。

○竹下委員

これで大体被害があったところの何ていうか、補修ていうかできたていうことでもいいんですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

そのように理解してございます。

以上です。

○田川委員

同じく52ページです。報告書の3番③の農業振興費のア、中山間地域等直接支払交付事業ということで、平成31年度の交付状況が、対象集落21集落、交付面積が379ヘクタールとなっております。5年前ですね、平成26年のときは30集落でした。去年もですね、平成30年度も21集落でしたけど、まあ短期間にやっぱりこう9集落が減っておられるということですけど、まずはその減った理由、背景、それはどうして減ったのか。いかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

農業の後継者というか、作る人たちが大分減ってしまって、なかなか会長とか会計とか役員とか、その中山間のする方がもう、なかなかもうしいえんばいていうふうな感じになりまして減ったようでございます。なお、26年から令和元年までが、5年間で第1期分、5年刻みでこうなっていくますので、今年は1戸減って20になる予定でございます。

以上です。

○田川委員

まあ後継者不足とか、そこら辺で成り手もないということで減ったということですけど、まあその抜けた地区ですね、5年で9集落抜けてると思いますけれど、できれば、今年もう1戸減るんですかね、それを含めたところで、まあ分かればその10集落教えてもらいたいですけど。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

第4期対策が昨年度までで、21集落から20集落到1部落廃止をされるんですけど、その地区については三里になります。30から21については、蕪田地区、あとはちょっと5

年前のことなんで、すいません資料持ち合わせておりません。申し訳ないです。

○田川委員

そうしましたら、こう抜けたということは、今までやっていた中山間地の耕作放棄地の発生防止ということと多面的機能を保持していくということが目的だったと思うんですけど、それをできなくなっているんじゃないかと思えますけど、それについての手当てといえますか、はどうなっているのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

一応山手の集落は特にそういうふうな状況になってございまして、今後、今年から中山間の地域に入って、人・農地プランの実質化の話し合いをするんですけど、その後に、ずっと太良町いっぱいやっぱり漫然と遊休農地が増えるというわけにはいきませんので、そういう集落に何か投げかけを行って、このままではもう人が住めないような状況になるんじゃないかなというふうなお話し合いをしに行こうかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○竹下委員

同じく 52 ページですけれども、イのその他の主な経費ということで、中ほどに営農再開・草勢樹勢回復等の被害対策事業費の補助金が 196 万 8,000 円ほど計上されてあります。この内容について伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

これは、台風被害の前に豪雨災害でいうかな、長雨が続きました、去年は。その影響でミカン等が非常に生育が悪くなったということで、まあその手当といたしまして、県の事業やっただすかね、県の事業で、1 件は野菜、花卉の方がいっちょ、あとは路地ミカンに対する薬剤の配布をしたものでございます。農家数は、207 戸で合計の 208 戸に対して支援を行ったところでございます。

以上です。

○竹下委員

207 戸については、ミカン農家ということですか。

○農林水産課長（川島安人君）

そのとおりでございます。

○竹下委員

これ補助された農薬を、どういう農薬を補助されたんですかね。

○農林水産課長（川島安人君）

フィガロンだそうです。

以上です。

○山口委員

52 ページで、現在行われてるその農業系の施策をいろいろ挙げられているんですけども、さっき言われた後継者がいないとか、山間部はもう人がいなくて維持できないというのを何年も言われているような気もするんですが、例えばその農業をしたい人とか、そういった方が希望者がいた場合に、どういうふうに着まで持っていかっていくところの希望者がいたのかどうかというのが1つ。その着まで持っていくときに、その工夫されていることとか、もしくは今後課題になっているようなことがあれば教えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

農業をしたいということで、着された方がうち関係じゃなくて1人ございます。矢筈のほうに住まれて、町外の方で。そういう方がおりました。あとあの人もか、ちょっとよかね。ちょっと情報不足でございました。すいません。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

先ほどの山口委員のお答えですけれども、事業としては、52 ページの農業振興費の2の欄、下から2つ目の農業次世代人材投資補助金ということで、まあ先ほど課長がお話しました、その山根のほうに来られた方についても、新たにブルーベリーというような作物を作られて、こちらのほう御夫婦で年間225万円で、平野のほうにも150万円で新たにアスパラの事業を起こされた方がいらっしゃいます。その事業についても、この4番の特産地づくり推進費の佐賀園芸生産888億円推進事業費補助金の中で、アスパラのハウスも作られて、新規就農者という形で、そちらのほうを実績として今いらっしゃるところでございます。

以上です。

○農林水産課長（川島安人君）

工夫につきましては、今のところ特には行っていないところでございます。しかしながら、今後その人・農地プランの地元で行う会議の中で、やっぱりそういう新規で来ていただく方にも受け入れるような地元体制を作っていただくような話し合いを今後していかなきゃいけないのかなとは考えてございます。

以上でございます。

○山口委員

その農業、農林水産業費ということで5億5,162万1,000円、かなりですね、農業の町なので、水産業の町なので、まあこのくらいの規模は要るかなと思うんですけども、この中で、国が主体、もしくは県が主体以外の、町で主体的に取り組んでいる事業というのはどれになるのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

町の単独事業で出したものだけずっと言うてよかでしょうか。52 ページの②の多良岳オレンジ海道活かす会の運営費負担金の 100 万円ですね。それから、有害鳥獣駆除対策補助金でございます。（イ）ですね。それから、続きまして有害鳥獣被害防止対策補助金でございます。それから、親元就農給付金でございます。それから、特産地づくりは、ブランド率向上推進補助金。次の太良町果樹産地強化対策事業費補助金。アボカド苗木購入助成事業費補助金でございます。

次のページの畜産業費につきましては、優良繁殖雌牛導入保留事業費補助金ですね。

以上でございます。

○山口委員

先ほど言われてた項目で、やっぱり金額が大きいのは、国からのこう出てるものは大半だと思うんですけども、金額が少なすぎるような気もするんですよね。規定の金額がですね。まあその産出してる農業生産額に対しての割合と、あとその何ていうか、人が足りなくなっているっていう状況で、もう少しこう思い切り投資をするタイミングなのかなっていうのは個人的に考えています。それちょっと私の意見なんですけれども。もう 1 つ質問があって、今財政課のほうでふるさと納税を仕切られていると思うんですけども、そのふるさと納税の中で、例えば個人に通販みたいな形で、利益率がより高いオンラインでの販売でいって成功している農家さんもいらっしゃると思います。そういったですね、どういう例えばブランディングをすればミカンも高単価で売れるのか。お客さんをつかめるのか。そういった物がオンライン上で支持されているのかっていうのを、農林水産課のほうでは把握はされているんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

そのオンライン販売によってどうのこうのっていうのは、ちょっとうちのほうではまだ把握しておりません。

以上です。

○山口委員

早急に情報を共有して、どういうものが支持されているかというのは調査をして、具体的な打ち手を考えていただきたいなと思います。今国から農産物、海産物、そういったもののオンラインでの販売に送料の補助とか、そういうものが積極的に出ています。なので、そういった流通のルートに太良町の産物を乗せるてことに対して、まあそういったものを啓蒙するとか、具体的なやり方をまあ仕組化していくというのが非常に重要ななと思いますので、今後予算化をしていく上で、そのあたりも調査の上、具体的な打ち手をぜひ出していただきたいなと思います。これについていかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

行政でございますので、なかなか販売の面については非常にノウハウがちょっと蓄積しておらず、これから勉強せんまん分野なのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

3つ4つ聞きたかばってんが、冒頭に委員長が言われたばってんが、的確に答えてもらえば3回で済むと思いますので、よろしく申し上げます。

まずですね、林道費の中の重機借上料であるですよ。55 ページ。118 万 5 千円。8 路線からされておられますけど。まずこの重機借上げは、これは、建設課が借りてる重機借上げは、建設業組合と締結して決められております。この場合は、これに充当するものか、全く別個のものか、まずそっからお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

建設課さんが決められた単価を準用して行っております。

○副議長（江口孝二君）

そしたら、林道については、いろんな業者さんがされるてこと。それとも、私の考えでは、森林組合じゃなとかなて思うとばってんが、そこら辺はどがんなつとるですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

6 業者さんの種類がございまして、川下建設さん、西村さん、峰下さん、下平さん、増田さん、それと太良町森林組合さんでちょっとお願いをしているところでございました。

○副議長（江口孝二君）

そしたら、この落石とか堆積分の除去とか書いてありますけど、災害復旧で今回多分されておられると、また整備も挙がっておると思いますけど、その分の単価はどがんなつとるか。

○農林水産課長（川島安人君）

同じような考え方で、建設課さんに準拠して行っております。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

建設課の場合は、普通の分とこの災害の分は単価の違うわけですもんね。今の課長の答え合わせがどうも何かあやふやな私は受け方をしよるとですけど。ていうとは、今山林のほうを言いましたけど、海のほうもあるですよ。……あると思いますけど。そこら辺はそしたら建設課のほうに委託してしよつとか。それとも、それをもらってしよつとか。

それはどっちですか。

○農林水産課長（川島安人君）

単価につきましては、建設課さんと協会と決められた単価で大体は行ってございます。特殊な機械についてはまた別でございますけど。それから、あと行うのはあくまで農林水産課がその所管のやつは対処してございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

そしたら今の回答で、さっき当初言うた非常用と普通んとは単価が違うじゃなかですかというとは、そこら辺分かって言いよつとですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

緊急の場合と普通の場合とございますので、災害等で緊急に土砂を除く場合につきましては、緊急の単価を使用しているところがございます。

以上でございます。

○田川委員

報告書の56ページ。上から6行目くらいですか。町有林の管理費の中のキですね。多良岳200年の森PR動画作成委託料ということで250万程度挙がっておりますけれど、これは、この動画は、本編が大体約8分半ですね、これは200年の森について、太良の林業について上げられている。それとほかに絶景編、歴史編、食事編といいまして、これが大体1分半くらいの短いバージョンですね、これが、絶景編は大体この風景、歴史編は祭りとか、あと食事編はグルメについてまとめられていると思いますけど、まずは、このPR動画を作った理由と、今どういう使い方しているか。これについていかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

200年の森づくりというような活動は非常に珍しいというか、町づくりの一環として非常に重要なものだというふうに位置付けをしております。まあその中で、観光にもちょっと色気を出した形でちょっとそういうPR動画をしたらいいんじゃないかということで計画をされてございます。そういうわけで、そういう絶景編とかグルメ編とかいうのがちょっと追加でできているような状況でございます。現在は、下のロビーでちょっと監査委員さんからこんかつこ流さじにゃということで指摘を受けまして、ちょっと流していたところがございますけど、ちょっと何か災害等がありまして、ちょっと今中断をしております。対外的には、特には今のところしてございませんけど、まあ1週間くらい前やったですかね、ちょっと佐賀の広告賞の金賞を受賞をいたしまして、ちょっとこの場をお借りして、ちょっと報告させていただきます。ユーチューブのほうにアップをしております

ので、そういう見たい方はそこで見られるようになってございます。

以上です。

○田川委員

今ロビーのほうとユーチューブのほうでされてることでですけど、ユーチューブ見られたことございますか。まあ私確認しましたけど、再生回数分かっておられますかね。分かれませんか。言いましょうか。まあ20年の3月24日からアップされておりますけれど、2020年の3月24日からですね。まあ前年度ギリギリですね。アップされております。まあ本編のほうは736回。絶景編が206回。歴史編が216回。食事編が360回。まあユーチューブの再生回数としては非常に少ない。はっきり言いまして。もってない。内容は今報告書もらわれたとおっしゃいましたけれど、非常によくできておりますよ。はっきり言いまして。画像もきれいですし、太良町の森林のよさというのも非常に映えることができる作品になっておりますけれど、この再生回数でもてんと思うですもんね。はっきり言いまして。もっと例えば太良町ホームページのどっかに、トップページで見れるようにするとか、またはそのまあ観光協会でもいいですけど、まあそういうところにもリンクを貼るとか、いろいろそういったことをして、町外の皆さんに見てもらったほうがまあいいんじゃないかと思えますけど、そこら辺についてはどう思われますかね。

○農林水産課長（川島安人君）

ホームページに一応そういうリンクを貼り付けるようなことを今後したいと思えます。ほかにリンクを貼るとか、私あんまりよく分かんないんですけども、そういうのをして、ちょっとできるだけやれることはちょっとやってみたいなと思えます。

以上でございます。

○田川委員

非常によくできてますので、そこら辺よろしくをお願いします。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

また関連ですけど、私も質問しようと思ったとば、田川さんと私少し違いますけど、昨日出したら733回。先ほど田川委員が言われたごと、今年の3月やったですね、その前に試写会とかなんとかばするていう話、議員さんも見せてもらうて話を聞いたとばってんが、それも多分あつとらんし、これをしたいてことで200年の森に対して関心とかなんとかで、6月補正やったですかね、あそこの作業道のカーブのところを改修するて出とるですよね。まあ工事が、二、三日前登ったばってんが、あいよっかあいよらんかは私は分からんやったですけど。そういうことばしよつとにね、200年の森の見学者とかなんとかが増えたとかどうか、そこら辺はどがんですか。

○農林水産課長（川島安人君）

今年の分はまだちょっと森林組合さんからは報告受けてないんですけど、特には増えていないというふうに思います。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

増えたらんなら、その原因は何ね。こいだけPR、さっき田川委員言わしたばってんが、3月は200回くらいやったもんね。でも今736回で言わしたばってんが、それだけの人が見てね、見ただけじゃなくて、やっぱい呼ばんことにはさ。だから、道も作り替えるごと6月補正で上がってきとつとにね、後は何もしませんて言うことやたら、これにける金は必要なかとじゃなかと。ということは、あそこに2年ぐらい前かな、東屋を作ってある。600万で。実際400万ですかね、工事費が。立派な、御立派な東屋が建つとるばってんですよ。そこまでしとって、やっぱいある程度宣伝とかなんとかをしてもらわんと、山ん中銭うしてよつとと一緒やもんね。だから、前評判はようして、こん中の議員さん何人見せてもろうたこっちゃいろ。そういう話も初めは冒頭聞いとつとですけど、実際見とらんと思うですもんね。声掛けもなかったし。そこら辺はどのように、今後どのように生かしていくとか。そこら辺をお聞きします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

多良岳200年の森づくりていうのは、本来長伐期施業をこの地域の方々に宣伝するために、そういうまちづくりの一環として計画をしたものでございます。それで、実際この普通の方が見ても何の変哲もない森にしか見えないというところがございます。それで、その観光に利用するていうのは、なかなか非常にハードルが高いものでございまして、例えばもうこのように径が1メートルあるとかいうふうな林ではございませんので、ただの60年生程度の森林になってございます。しかしながら、施業が違うと。施業が、長伐期施業といたしまして、非常に未来の林業の姿を映すような取り組みていうことで200年の森を設定したわけでございます。それで、それに関心がある方には、例えば管内とか九州管内の林業に関心がある方が訪れるのは当然の話なんですけど、よくある話なんですけど、普通の一般の方がそういう山を見るていうのは、なかなか当初から想定はしていなかったわけでございます。それで、この普通のまあ施業は特殊なんですけど、そういう山を普通の方が本当に見て喜んでいただけるかていうのは、非常に担当としても不安でございまして、こういう物すごい宣伝をして来てもろうてもただの山やっかというふうな話になると、反対に何か我々の取組みが何かよくないような感じになってしまうんですよ。ちょっと観光客をどんどん増やすていう方針は、あまり今んところはあります。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

栄町地区に海中鳥居があります。佐賀県遺産の第1号になりました。お客さんが結構来てもらっております。でも今課長が言うたごとね、観光客の呼ぶとにはならんて。そういう発想であればさ、幾ら栄町まで来てもらって、またひっきゃ鹿島さん戻る。最終的には大浦地区の旅館さんに泊まってほしいと。そんなためには、ある程度真つすぐは行かれんけん、そういうところに寄って200年の森等も生かしてほしいという気持が地区の者にはあるわけよ。でもあんたんごと言いよるなればね、何のために栄町の者はしよるとかって。お客さんはここまでは呼ぶて、そいから先は町民全部で、町全体で考えてもろうて、竹崎城もあれば、白浜海水浴場ある。でも海岸線だけ。何のためにそい整備ばしろのすっぱたておいが言うた。そこら辺も含めたところで考えてもろうて、町全体で考えてもらわんぎにゃ。あなたの考えで、観光客を呼ぶ場所じゃなかけんしませんていうことだったら、全然でけんじゃなかと。そこら辺は、お互い認識は話し合いはせんてね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

200年の森単体では非常に難しいんで、それで、観光資源といたしまして、例えば健康の森公園とか、200年の森とか、そういう鳥居とか、その竹崎城とか、組み合わせたところでしないと、そういうふうな有機的なつながりを持って観光に向かわないと難しいのかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

だからさ、企画とかなんとかが振るわけじゃなくて、そういう話し合いの場にね、今あなたが言われたごと、何箇所もあるわけでしょうが。その栄町に来よつと皆さん御存じでしょう。人間が来よつていうとは。それが全部帰りよつていうことは、皆さん分かつとらすでしょうが。それを1人でも2人でも多く竹崎、道越に寄せたいという気持ちがあつて努力をしよるとにね、その各担当者が自分がとこだけ、企画だけそれせろとか、そういう話にはならんと思うわけよ。一心同体になってしてもらわんと、あんたんごと、当初から言えばね、何かそりゃて。こっちは思うわけよ。だからそれを生かして、健康の森もありますて、夏場、春夏秋冬、四季折々にあるとやっけん。それにちなんで作ってもらえばよかつちゃけんさ。そういう生かし方をしてもらわんと、先ほど言うたごと、400万円も500万円もかけてこまか東屋ば作つとつてだいが見るね。あなたも知つとるでしょうもん。あすけあつとば。3月の議会の終わつてから私と一緒に行ったでしょう。だから、ああいうところももう少しすれば生かさるって思うわけよ。山に銭うしてとつと一緒やもん、今ん格好は。なるだけ生かすような試みをしてほしいと私は思うとですけど、どがんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

四、五年前に健康の森公園の利用者数の増大を計画いたしまして、そういう企画のほうともお話をしました。その中で、やっぱり健康の森単体じゃちょっとなかなか呼べない。やっぱり組み合わせで、太良町だけじゃ無理ないば隣の町まで入れたところでそういうふうなそういう何か回るようなとをせんと、なかなかお客さんばこっちに定着させられないんじゃないかなというふうな結論的にはまだ出てなかったんですけど、途中でやまったんですけど、まあそういうふうなお話もしたところでございます。そういうことで、先ほど江口議員さんから言いんしゃったごと、やっぱりそういうつながりを持ってせんことにはよくないのかなというのは、問題意識としてはございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

今んとに関連してばってんさ。健康の森自体も最終的には観光に結び付けてやろうというときにね、あなたがそいじゃ無理よとか、そがん言葉ば言うけんいろんな問題が出てくるわけ。企画商工課とか観光協会とかいろんな組み合わせね、そりゃ赤鳥居も含めて、そして今後やっぱり検討して、どうにかこうつながりをもってそっちに行かれるような状況を作って、上司とも考えながら頑張っていくらひの答弁ばすれば何もなかわけたいね。あいどんいかにも、もうそいだけじゃもう観光客は来んですよて。そりゃ森林組合でも同じことよ。観光化につなぐために、あがん東屋にせろなんにせろ作っとらすわけやっけん。森林組合もそがん気持ちも持っとらすわけやっけん。森林組合とも話ばし、いろんなとば話をして、整備もしていかなばいかな。そういう状況の中で、そがん答弁ば我が1人ですっぎと、やっぱり我々聞いとったっちゃね、ああこりゃ何ば考えとつとかなて思うわけたいね。そいけんあんまい何ていうかな、その周りを巻き込んでそういうルートを作りますていうような、将来像ぐらひは反対に言うごとなからんぎとさ。担当課長があんた、そいじゃできませんじゃね、そりゃ皆さん納得せんとじゃなか。全部の議員さんがさ。その辺な十分、こういろんな担当課と含めて、その企画商工、あんたんとこ、例えば森林組合、観光協会とかさ、そしてこう循環するような構想を作っていたきたいね。そういう考えを持ってやっぱり、太良町はそがんとにつなげていけば、観光客増も黙っとつてもでくつとじゃなか。そしてこのユーチューブでん同じこと、何かな、動画か、我々見たことなか。はっきり言うてね。そいけんそういうとでも同じことたい。まずでけてしまえばさ、きれいかて、見て、おいどまユーチューブ開ききらんやったいすつけんないどんね。例えば何ていうかな、森林の機能とか、そういうとも前面に出し、そして全体的な太良町を出し、そしてまた食も出し、そがんとも出しとるわけでしょう。もうそいだけでも観光につながるわけたいね。そがんとの情報発信、田川君が言うじゃなかけどね。やっぱり情報発信ばよそにせんぎとさ、来てもらおうとも来てもらわんたい。そんなために山小屋じゃなか

ど、あがん森林組合のちょっと 200 年の森でん同じこと、来てもらいよるわけやけんがさ。作ったいなしたいしよる。山ば好いた人は、山にこの 200 年の森だけでもあいやろうだい、視察に何百人て来とろうだい。

○農林水産課長（川島安人君）

来んしゃっです。

○議長（坂口久信君）

来とろうだい。そういうところば見せて、そして例えばずっとこがんともありますよてことを大体つなぐためにこういう整備をしたわけやろうだい。そいけんそがんとば全体的に考えながらやっぱい答弁するとか、上司と相談して答弁するとかさ。そんなの課長どんがそんなくらの将来像くらの考えてから答弁せんぎといかんとやなかかなて私は思う。聞きよって。

○町長（永淵孝幸君）

今議長、そして江口議員さんが言われたように、まず議員さん方にこう見せとらんと、今私も初めて聞いて、実はもう見せとって思ったわけですよ。そい見せてなかという、見とらんとてなことで。そしてさっきから話が、課長が言いよるごと、200 年の森に限らず、多良岳、それから山、川、海というパターンでちょっと作ってあるわけですたいね。ですから、こりやもう観光ともマッチングしたような形の動画ば作っているわけですよ。ですからこれもね、さっきから言われるように、やはりそういったことを見る機会が増えるように、例えば観光協会で流しよつかどうかわかりませんが、役場の庁舎でしよってなことですけど。観光協会にもそうあれを流しておりません。そいから今後はね、やっぱり旅館とかなんとかの宿泊客さんにも見ってもらうような形で、それがコピーできるとすればそういったところに配布をしながら、そいでもっとこの太良町……入つとるけんですよ、そこら辺を観光とドッキングしたような形で再度我々ももう 1 回関係者協議をするようにいたしますので。これはほんなこてすいませんでした。私は議員さん方には、これはできた暁には見せてあると思ったもんやけんですね。すいません。

○議長（坂口久信君）

よその市町村に行けば、今のどが動画か分からんとぼってんが、大概、太良町なら太良町、いろんな町がこういう町ですよてことを視察に行ったいなしたいなんかすれば、まずそれば見せたいなんかさすわけね。そいけんそがんとも含めて、そがんよか動画のできとつとなら、まず視察とかなんとか来られたときに、太良町こういう環境とかなんとかパーって見せて、そしてからいろんな研修の仕方もあるわけやっけんがさ。ぜひそがんとに使っていただきたいと思います。答弁要りません。

○副議長（江口孝二君）

もう話は変わりますけど、資料請求して、この林道と作業道の分の今年んとの資料もら

いました。そしたら、前年度とすれば、1路線、林道が増えとるですよ。場所ちょっと分かりませんが、このキャンプ場の下んにきのとこやろうと思いますけど。それと、作業道の中に13路線バツをつけてあります。これはもう自然に返すてごた書き方をしてあるばってんが、舗装したいなしたいしたごたつとを、あと維持管理はもう地元地権者に任せますていうことであるばってんが、何でそのそがんふうにするのか。理由と、もしそれをするてしたら、いつからそういうふうにするのか。そこら辺をお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

作業道一覧表でバツをつけているは、山に戻すものが全てではございません。うちのほうで管理をせんで、地元管理と山に戻すものとが含まれてございます。それで、いつからていいますと、まあそもそも作業道というのが、本来施業のための道で、一遍作って使ったら、あとはちょっと山に戻すていうのが基本的な考え方でございます。しかしながら、まあ連絡線形といいまして、町道から町道、町道から林道につながるような路線につきましては、一般交通も考えられますので、うちのほうで管理をしているというような状況もございます。いつからていいますか、基本的にはもうそういう行き止まり道の山に戻すようなものは、もうほぼ管理をしてございません。

以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

私は去年、この決算委員会の後に、この53路線全て歩いて写真を撮って回りました。そのまま極端な言い方をすれば、伊福の日当線と日影線のあるですね。あれ縦つながつとる。途中は新立のほうに上るあいがありますけど、あれ真つすぐ行けば作業道ばってんが、先つながつとるばってん。そして上からも降りて来られるごとなつとに、つながつとつとにね、そこだけこれバツにしてあるけん、そういうところはやっぱい生かしていかなと、またぐるって回らんばごた格好になるでしょう。言いよること分かるかな。

○農林水産課長（川島安人君）

分ります。場所分かります。

○副議長（江口孝二君）

だから、そういうふうでね、やっぱり、そして林道は町のほうで維持管理します、作業道は、このもろうた資料の中の作業道と林道分けてあるばってんね。こいで解釈すれば、作業道はもうちょっとあいて。そいなければ、これを全部林道に格上げすることはできませんか。おたくが今言われたその13路線以外の分たいね。そいと、必要とあるものは林道という位置付けはできないのか。ちょっとお尋ね。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

林道に格上げするためには、林道台帳というものを結構なお金を使って作成しなければいけませんので、まあ林道台帳を作れば交付金も最終的には来る形にはなるんですけど、そこまで使用頻度が少ないのは、なかなか町の管理ではちょっと難しいのかなというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○西田委員

太良町にはいろんなところ、素晴らしいところがたくさんあります。それで、やっぱり今から先だったらカキ焼きとかカニとか温泉とか、そいからさっき言いました 200 年の森とか、それから海中鳥居ですね、海中鳥居も年間かなり来ておられます。毎日何十人、何百人の方が来ておられます。こういったすばらしいところをきちっとしたマップを作ったらどうだろうかなと思ってます。今太良町に大体年間 60 万人くらいの観光客が来てますけども、そういった方たちにすばらしいところを PR するべきじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画商工課観光係長（山口武徳君）

お答えします。

今マップの作成をちょっと西田委員さんから提案をされたんですけど、町内全体の全てを網羅したマップはないんですけど、パンフレットにその町内のマップを付けとりますので、西田委員さんが言われたマップだけ持ち歩けるマップだけというのも視野に入れて、今後観光客の導線等考えながら実行したいと思っております。

以上です。

○西田委員

よろしく願いいたします。

○松崎委員

農業予算が 5 億超える予算ありますけど、先ほど山口さんのほうから、町独自の予算というか、ざっと課長はメモ落としてるのもあるかも知れませんが、2,000 万もなかったと思うけど。言われた数字を足すと。5 億の中の 2,000 万もなく、そいで農業しかない。そうすると、今もう大分時間はたってますけど、6 次化法案とかなんかいろいろあれやるような形で、政府からのあれ出てるかと思うんですけど、今現状で 6 次化をやったところ、もしくは、現在進行形のところはあるのかないのか。それに大体どれくらいのコストをかけて、ケース・バイ・ケースだと思うんですけど、大ざっぱに……としてはどのくらい考えているのか。で今後、どういうふうな形で農業を促進するためには、アスパラとか何かいろいろ新しく県外から来た人は作ろうとしてるというんですけど、本当に太良町の土壌に合うのかどうか、アスパラが。だから、そういうふうな天候とか水はけもあるでしょうけど、そういうふうなものの基礎データを農林水産課なり太良町で押さえているのかど

うか。その3点について。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

今、松崎委員さんの質問ですが、まずは6次化でございます。6次化で、県の認定を受けて6次化をされているのは、町内で3件ですね。基本的には、6次化と申しますのは、基本的にJA出荷者以外。やはり、JA出荷は全量出荷ですので、基本的にJAのほうで出荷していただいて、まあジュースにしたり、加工にしたりというのはちょっと省いてということなんですけども、そんな中で、あとその6次化で、その予算についてはあくまでも県の事業、国の事業を直接採択されて、市町の予算は通ってございませんので、ちょっとうちのほうで金額的な把握はしておりません。ただし、その3件以外にも先ほど言われたアスパラ農家、県外から来られた、もうお名前も知ってらっしゃるかと思えますけれども、安東さんという非常に6次化もされてます。県のほうでも非常にPRをされて、森のアスパラというような商品登録をして、まあ農協にも出荷もされてますし、御自分で6次化、いろいろな多方面で活躍をされてます。その方のノウハウを幾らかお聞きして、今後は、町内の基本的には農協出荷者以外の方にはお伝えして行って、広めていきたいなということは、担当課のほうでは検討をしております。

以上です。

○農林水産課長（川島安人君）

土壌についてでございますけど、太良町においてはそういう極端な酸性土とかアルカリ性土はございませんので、特に作物を選ぶというようなところはないと思います。検査につきましては、普及所のほうで土壌検査はしていただけるんで、問題があるならば、いろいろ石灰振ったりというふうな調整くらいで済むようでございます。

以上です。

○山口委員

先ほど農業のほうで、まあ幾らくらい投資をしてるかて聞いたんですけれども、その水産業のほうで町独自で行われてる事業ていうのはどれになるんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

57ページの①の（イ）の漁業推進対策事業費補助金、これは抱卵ガザミの畜養に関するものでございます。それと、次の下の親元就業支援事業費給付金の108万円、それと、あと重機借上料ですね。表の中間になりますけど、重機借上料の76万1,000円が単独の予算となっております。

○山口委員

農業と並んで水産業、漁業も太良町にとって物すごく重要な業だと思うんですけども、300万の投資しかしていませんと。で実際漁業をされている方が、例えば今年ちょっと

クラゲも厳しいとか、カニも今かなり価格が安くなっているとか、本当にこのまま漁業をやっているのかという状況に、まあこの瞬間追い込まれているような状態で、投資が300万というのは、あまりにも少ないような気がするというか、少ないですこれは。で今後その漁業を、このまま町が、何ですかね、もういらぬというか、何かもう何も手を打たないように見えてしまうので、これどういうことですかね、例えば育てる漁業に切り替えていくために、町ぐるみで何かしらのそういう特区を作るとか、取り組みに対して支援をするとか、これまでかなり支援をしてきた経緯もあると思うんですけども、今一度、その今の有明海的环境を見て、まあ太良町で漁業をしたい方に対して、そのなりわいを維持できるような支援というのを考えていただきたいなと思うんですけども。来年度に向けて何かしら予算化できるようなものというものは、12月くらいまで考えられるものなのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今、現挙げております親元就業支援給付金につきましては、ちょっと見直しをいただきたいということで指示を受けて、検討をしているところでございます。ちょっと拡充する方向で考えてございます。それと、漁業というのがなかなか周辺環境に大きく左右されるような産業でございます。農業は、例えばハウスを建てれば、その中でその人間が管理できるというような環境になるんですけど、漁業については、なかなかもう自然そのままな形でちょっと露出した状態になりますので、台風とか赤潮、貧酸素、すぐ影響を受けるような状況でございますので、なかなか町の単独事業でそれを改善するというような状況にはないものですから、今のところは国、県の事業にちょっと乗っかってやっているというような状況でございまして、これにつきましては、なかなか町の単独事業で何か支援をするというのは、今のところまだちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

○町長（永淵孝幸君）

今担当課長が言うたとは、うちのほんな町単の単独だけです。町はいろいろな補助事業、施設、例えばハウスとかなんか整備されるときには、国、県のとにまた町も上乘せして、そこに補助をしとります。それから、漁港関係も今度ここに浚渫挙がってますね。道越区。そういったところにも、これあの地元は4パーセントでいいわけですけど、町が30パーセント近くのこの負担金も出しているわけですね。出してあげてるわけです。漁業者に対してね。ですから、その今言っているのは、ほんな町単だけであって、国、県の補助事業に伴った、町がそこに支援ばしてやっとなども、ここには、このハード事業には、ほとんど町が支援をしよるわけですよ。ですから、かなりの相対的な町の持ち出しとか、私も計算はしとらんけん分からんばってが、かなりの経費を何千万、億近くの、私は、金は消費も農業、水産業含めて出しよってとじゃなかなかなと思います。それは後で精査ばちょっと担当にさせて、私もちょっと取りたいと思います。こいだけいろいろハウスをしたり、

災害があって、そこにまた町が出すとかいろいろやっておりますので、そういったところ含めれば、町費も多分1億近くの助成をやってるんじゃないかなという思いはしとります。そこら辺は分かっていたきたいなど。単費だけの話をしていますから。補助残にも町がこうして支援をしようとするとはちょっと知ってもらいたかなて思う中で話をします。

○山口委員

先ほどその、まあ流れで一部町が負担してるとかっていうのは、私も理解はしています。まあそこに大きく億単位のお金が投資してもらっているというのも分かっているんですけども、その例えば国が考えた施策、県が考えた施策は、最大公約数ていうか、まあ国全体のその状況を平均化して見たものなので、なるべく町単独で行う意味合いていうのが、町に住む人が町のために、まあいろいろ汗をかくていうことが、そのやっぱ町単独の予算でやるというふうになると、物すごく意味合いも重くなっていくということがあると思うんで、まあそういうところで、こうその農林水産課だけで考えることじゃないと思うんですけど、そういう中、やっぱ自分たちで自分たちの町をよくするていうその意気込みが、私この予算からはあんまり見て取れないので、そのあたりがもっとこう伝わると、農業している人、漁業している人、林業してる人もやる気になるていうのがあると思うんで、そのあたりをこう来年度の予算になると思うんですけども、何かしらその本当に今必要とされているような、町でこういうことをやりたいていうな意思表示をしていただきたいなと思います。

○町長（永淵孝幸君）

今委員言われるように、そりゃもう地元の農業者、漁業者、畜産業者含めて、こういった事業に手を貸してほしいとか、支援をしてほしいていうなことを担当のほうにも上げてくださいてこと、私会合の折に言っております。しかしそういった声というのは、なかなか出てきておりません。そいで出てきたにしても、似たような事業が国、県のとがあれば、それ乗ったほうがいいわけですね。そしてそこに町も支援してやったほうが、単独でいくより、できたら国、県がとに極力乗って、その幾らかでも町がそこに支援。単費でいくというのは、やはりそういう要望が上がってこんど、行政からぎゃんとぼすっけんせんねて言うたっちゃ、なかなか、したぎんた失敗して、わがたち言うたけんしたぎにゃ、何なおいどまぎゃんとはせんとかましやったとかなりますから、自分たちがやっぱ、こういうことをやりたいから支援してくださいとかいうことをもっとどんどんどんん言ってもらうようにしてもらっていいと思いますよ。ですから、山口委員もそういういろいろハウスとかやっておられますし、そういったところ何かあればまた話をさせていただきたいと思います。できるだけこちらもそういった支援をして、1次産業は我が町の主幹産業ですから、支援をしていかにやいかんていうなことを考えておりますので。そういったことで、町はいろいろ、全てじゃないでしょうけれども、来られた分に対して支援できる分は精一

杯支援していくという……でおります。

○田川委員

水産業について聞きたいと思います。57 ページ、報告書の。①水産総務費のウ、親元就業支援事業給付金。これ新規事業だと思えますので、まずこの概要と実績ですね、事業実績を教えてくださいませんか。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

お答えします。

漁業従事者の高齢化が伸展する中、将来の太良町の漁業の担い手を確保し、及び育成することを目的としています。令和元年度の実績が、該当者が3名となっております。

以上です。

○田川委員

今3名が給付されたということでしょうけど、これは年間幾らとか、これ決まっていますか。概要的なもの。

○農林水産課水産係長（田中正徳君）

年間1人当たり36万円となっております。

○田川委員

先ほどの課長の答弁の中で、これについてはちょっと拡充をするという方向だったと聞きましたけど、何かこうそういった要望とか、その使い勝手の悪さとかどうだったんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

なかなか年齢制限とかのその辺が引っかかりまして、非常に水産の漁獲が少ない中、うちのほうの支援の対象者がなかなか出ないというふうな状況もございます。水産業のセンサスの統計からいきますと、5年刻みの年齢構成でこう推移を見ますと、非常に2003年から2018年までくらいでちょっと、367人から214人までがさっそう減るような流れがございます。やっぱり水産業を振興するにあたっては、人がそこに定着していただければどがんしようもなかということで、ちょっと検討するように、決定ではまだございませんけど、検討するように町長から指示は受けてございます。年齢をちょっと上げる検討でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

時間も来ましたんであいですけど、私から最後にですよ、江口議員さんが言いんしゃったビジョンていいですか、計画ていいですか、せつかく200年の森をこうやってした以上は、これをどういうふうにかう何ていいですか、作り上げていくかというビジョンも含めて、企画商工の課長とこう簡単なやつでいいけんが、あしたの総括の時に発表できるぐら

いに宿題を差し上げたいと思います。いいでしょうか。宿題です。一応そういうことで。

○田川委員

1点だけいいですか。観光費の中の広告料（エ）ですね。WEBプロモーション広告料で、これについて379万5,000円出てますけど、これはどういったものなのかということだけ説明してもらって。

○企画商工課観光係長（山口武徳君）

お答えします。

今、栄町で海中鳥居が今太良町で有名になってますけど、その原因が、地元の方も一生懸命されたのも原因だと思うんですけど、インスタでこう広まったのが一要因かと思いついて、これは、インスタを開けば太良町の広告が載るというプロモーションをしています。それで、またそこの広告に載ったのを押せば、また詳しく太良町の観光情報流せるような広告になっております。

以上です。

○田川委員

インスタグラムの中のPR広告ということですね。これ効果として、それについて、まあ何か押すわけでしょう。それってどのくらいの反応があったのか。

○企画商工課観光係長（山口武徳君）

お答えします。

まずインスタを開いたら、強制的に太良町が出る広告が1,598,800回。インスタを開いたら太良町の広告が出るようにしてます。詳しくその中まで開くのが4,900回ほどクリックをしてもらっております。

以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時29分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

時間になりましたので、休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

土木費、消防費、教育費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、土木費から消防費及び教育費まで、決算書の 153 ページから 198 ページまで、行政実績報告書では 59 ページから 74 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。担当課よろしくお願ひいたします。

○建設課長（田崎一朗君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（萩原昭彦君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（中川博文君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

以上説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑がある方は、挙手をしてマスクを取ってお願いしたいと思います。答弁の方も、できればマスクを取って答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

質疑の方ありませんか。

○山口委員

70 ページ。文化財保護費ですね。太良町誌 PDF 化業務委託料 40 万 7,000 円であるんですけども、PDF 化したものはどういう扱いをされているのか。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

答えします。

PDF 化したものは、今現在デジタル化し、保存をしております。今後、町誌は販売を

しておりますので、インターネットで公開してしまいますと購入されている方との平等性という問題がありますので、今のところデータの保存という形で検討をしております。

以上です。

○山口委員

私も町誌パラパラ見たことがあるんですけど、ボリュームがかなりあって、内容こう検索できるようになると、興味がある人は読んだりする機会が増えるかなと思いました。あと、無償化は問題があるというふうに言われているんですけども、まあその私無償化してもいいのかなと思いますけどもどうでしょうか。まあ今まで払ってくださった方々のおかげで無償化できましたみたいな、WEBに載せてもいいのかなと思うんですけども、どうですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

今のところPDF、太良町誌のPDFに関しましては、インターネット等で無料で公開するという予定は組んでおりません。もし有料等で配布ができるんだったら少し検討をしてみたいと思っています。

以上です。

○山口委員

アマゾンとかで販売はできるので、それでまあ比較的安価でこう流通させてもいいのかなと思いました。

以上です。

○竹下委員

報告書の59ページの土木費ですけれども、道路橋梁費があるんですが、道路の確定測量の委託料が866万8,000円ほど計上されてます。この町道の確定測量の委託内容とその進捗状況について質問をいたします。

○建設課長（田崎一朗君）

町道の確定測量委託料につきましては、前年度改良分、これを測量委託を行いました。その他まだ前年度以外にも残ってるのも一部あります。それを毎年やっとります。だから進捗状況としましては、毎年改良もやっていますし、毎年確定測量もやりますので、進捗状況というのは、そういったところの説明になりますが。

以上です。

○竹下委員

そしたら、残っているか、30年度の分の残りが幾らくらいあるのかという、で31年度分はどのくらいあるのかというのは分かりますかね。件数にして。

○建設課長（田崎一朗君）

件数といたしますか、前年度にやった分、改良した分は全て次の年に確定測量をやります。で上の台帳補正も前年度に確定した分またやるんですが。そういった順繰り順繰りで事業を進めます。

以上です。

○竹下委員

確定測量した分については、登記も確実にやっている。同時にやってることでいいんですかね。

○建設課長（田崎一郎君）

確定測量が済んだ分で、地権者とのやり取りができた分は確実に済ませております。ただその、改良はやったものの、地権者の親族の同意を求められないとか、そういったものも若干出てきますので、全てが解決しているわけではございませんが、追って何年か越しに登記が済んでるといような物件も一部あります。

○田川委員

行政実績報告書の71ページ、図書館費。図書館の利用状況見ますと、31年度の貸出し冊数ですね。冊数が19,348冊となっております。昨年が24,131冊でございましたけど、まあ私が持っている一番古いので平成22年度資料によりますと、まあそんなときは27,500冊くらいでした。まあ段々人口の減り具合より以上に貸出し冊数が減っていると思いますけれど、これについて担当課でどういうふうに分されているのか。いかがでしょう。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

確かに田川委員御指摘のとおり、図書館の貸出し冊数については減少をいたしております。ただ、図書館としても努力はいたしておりますけども、なかなか今のところちょっと貸出し冊数が伸び悩んでいるという形で、根本的な対策はどうしようかというのは、まだ解決策を見い出せない状況でございます。

以上です。

○田川委員

解決策を見い出せないで、それはまあ、図書館館長一課考えてもらいたいと思っておりますけれど。まあ運営のほうについてちょっとお聞きしますけれど、今大橋記念図書館には3人の会計年度任用職員がいらっしゃるって、そして館長がいて、で運営されていると思えますけれども、その図書館を運営する際の有用な情報として、まず図書館の館長会議というのがあろうと思うんですけど、そこに出席をして、今の現在の県内の図書館のこういった、まあ有用な情報ですね、吸収してきて、それ持ち帰って、太良町でどうしようかというのを検討するというふうになっていると思えますけれど、31年度は、図書館館長会議というのは何回くらい開催されて、こういった内容を検討されていますか。

○学校教育課長（中川博文君）

申し訳ございません。ちょっと私そのまでの手元に資料ございませんので、回数等についてはお答えできる資料を今持ちません。ただ、図書館の研修につきましては、随時職員を参加させてますので、その分については情報等は取っているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○田川委員

そしたらその、そこら辺の情報がないということは、今図書館の運営ていうのは、その何ていいますか、誰が中心となって、主体となって決めて、運営を決めてらっしゃるのか。これは担当、図書館館長なのか、そっちなのか。どうなんですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

図書館館長が当然指揮を執ってしていることで御理解いただければと思います。あと、その分いろいろ何かありましたら当然私のほうにも相談が来て、運営等について一緒に協議をしてやってるという状況でございます。

以上です。

○田川委員

それならばそのそういった情報は、そちらのほうでももちろん把握しておくべきだと思いますけど。

○学校教育課長（中川博文君）

御指摘のとおり、その分の情報はきちっと整理して、私のほうが持つとかなければならないということは、おっしゃるとおりだと思います。すいません、今回はちょっと、そこまで情報を私手元資料として持ち合わせてませんので、申し訳ございませんでした。

○山口委員

先ほど図書館の件で私も質問があって、図書館のウェブサイトが検索できるようになって、すごいなと思って検索してたんですけども、試しにネットと検索したら、そしたらブロードバンドがわかる本ていうのが引っかかって、それ2001年に発行された本だったんですけども、ほかにそういうIT系の技術を分かりやすく伝えるような本が20年前のやつとかが結構あって、今読んでもほとんどこうあんまり意味がないような内容のものが多いんですね。なので、そういう例えば小説とか、そういった時間というのが関係なく読めるものと、最新の知識がやっぱり載ってるものと分けがあると思うんですね。そのあたりの新陳代謝はどういう基準でされているのか教えてもらっていいですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

確かに、最新の情報でないとも有効でないという本はあると思います。基本的に、図書を買う際に、予算等が限られておりますので、今のところは、大体一般の方及びある程度期限がたってもずっと図書館の本として価値があるというか、そういうふうな関係の小説等を主に買って、少し予算等に余裕が出たらそういうものも買ってるという状況ですけども、なかなかちょっとその更新が追いついてないという状況です。

以上です。

○山口委員

ちなみに、その小中学校とかに図書室とかあると思うんですけども、その本ていうのはどういう予算から買ってる。

○学校教育課長（中川博文君）

学校図書は、大体 5,000 円以下の消耗品になりますので、消耗品費から購入をいたしております。

○山口委員

小中学校にある図書室ていうのは、身近に触れる一番の筆頭だと思うんですけども、そういう例えば多良中、まあいろんな所にある本も横断的に検索できるようにしてもいいのかなど。例えば、中学校にあるものは身近に手に取れる、もっと専門的なものについては大橋記念図書館に、より高額だけれどもそこに行けば借りれるというような、すみ分けが子供たちのためにもいいのかなと思いましたが、今後その本の新陳代謝を検討される時に考えていただきたいと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

その件については、少しこちらのほうで検討をさせていただきます。

○久保委員

65 ページ、小学校、中学校の学級編成状況の中に、今年度教職員の数 100 人になっとりますよね。今までここ 10 年くらいでずっと 70 くらいで推移してきとります。それはどういう理由なのか。どういう状況なのか。その辺の説明をいただければと思います。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えします。

これにつきましては、学校基本調査の数を挙げておりますので。

○久保委員

何ば挙げとって。

○学校教育課長（中川博文君）

学校基本調査の数です。

○久保委員

学校の基本調査って何ね。

○学校教育課長（中川博文君）

学校で大体、学級数とか児童、生徒数、教職員ですね、その分の数を挙げておりますので、その時の調査で上がってきた数という形になっております。

○久保委員

そんだら、私が調べたとばあんに教えるけんね。平成 22 年 77。平成 23 年 74。教員の数よ。ほんでね、その辺の推移。平成 27 年は 70。平成 28 年も 70。昨年が 70。これが何で一遍に 100 になったとかって。基本調査っていうたら何ね。こげん一遍に増えることのあると。そんだら総賃金は幾ら違うね。去年の分とこのおととしの分。

○学校教育課長（中川博文君）

すいません。ちょっと 30 増えた理由ということですけども、ちょっとすいません手元に資料、そこまで私持ってきてなかったもので、申し訳ないと思います。なお賃金につきましては、県費職員でございますので、県が負担してますので、ちょっとうちのほうでは分かり兼ねます。

○教育長（松尾雅晴君）

先ほど言いましたように、職員の数については確認をさせていただきます。ただ、例えば小学校で 3、4 が外国語学習、5、6 が英語と、だからそういったものについては、新たにセンターの職員を小学校あたり入れてもらっております。だから、ちょっと今端的にこの数が委員さんのお話のように、急に 30 名ていうのはまずあり得ないと。ちょっとその辺のことにつきましては数を。

○久保委員

急にあり得ないで、去年の資料とね、今年の資料を見比べたぎ、急に上がるとですよ。だけんそれをお尋ねしよっとですよ。そんで児童数はね、児童数が増えたとやったら分かるですよ。児童数も去年 410、小学校は 410 ですよね去年が。今年が 376 でしょう。ほんで中学校のほうは 244、今年でね。まあ中学校は 1 人しか違わんですけど。この辺が大分ちごうたら教員数違うのは分かります。30 も違うのは分かりません。

○教育長（松尾雅晴君）

委員さんのおっしゃるとおり、数につきましては確認をさせていただきます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

あした総括の時によろしくお願いします。

○山口委員

63 ページですね、防災対策用備品というところで、今回防災行政無線なんちゃらと避難所用のトイレセットであるんですけども、今回の水害で、うちも結構派手に崩れたんですけども、ブルーシートの備蓄が、各消防団にはそんなたくさんは要らないと思うんですけども、今回土のうの備蓄とかされますよね。なんで、そこの拠点に合わせてブルーシート

を何枚か備蓄をされていると、消防団のほうでこうカーブの近くの崩れた箇所、作業ができる範囲のものですけども、そういったところに対処はできるので、今後検討いただきたいなと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えします。

非常備消防費の同じく行政実績には記してませんが、決算書の非常備消防費の需用費で、今年度に限り、31年度に限り、土のう用防水シートを各部26部に159万8,740円ですけど、一応常備をしております。

○総務課防災係長（山口真二君）

ブルーシートという件ですけども、一応予算の範囲内で、今年度の予算で対応できることがあれば検討をしたいと思います。

○竹下委員

報告書の65ページの学校管理費ですけれども、この学校管理費の中ほどですが、機械警備委託料というのが186万4,000円ほど挙がってます。これは小学校ですけれども、中学校のほうにも同様というか、それに近い金額が計上されております。前回と比べて、44万7,000円くらいでしたので、約4倍くらいになってます。この機械警備の委託料の中身と、4倍くらいに上がった理由をお願いしたいと思います。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

平成31年度から各学校に防犯カメラの設置を1校につき4台、警備の分が増えております。その分の警備が増えた分が増加の金額となっております。

以上です。

○竹下委員

防犯カメラの設置料ということでもいいんですか。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

防犯カメラの設置料というよりも、防犯カメラの運営保守料ですね。毎月の経費という形になります。

以上です。

○竹下委員

そしたら大体、毎年この警備代が挙がってくることでいいんですかね。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

委員さんのお見込みのとおりです。

○田川委員

報告書70ページ、文化財保護費の一番下ですね。街道がつなぐ多良岳広域観光地域づく

り事業費補助金ということで176万ほど挙がっております。これまあ何年か継続して多分諫早市と連携してやっている事業じゃないかなと思いますけど、去年は300万くらいの補助で、これは太良町内、今回176万ということは、どういったコースを回って、今回は主催が諫早だからこう予算がこうなったんですか。そこら辺どうなんですか。コース概要とその事業の概要とその予算のその少なくなった理由でいいですか、教えていただけますか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金につきましては、諫早市と一緒に事業を行っております。それでまあうちだけではなくて諫早市のほうもございますので、それを合わせた予算額という形になっております。それでまあ少なくなった理由ということですけども、何が少なくなったかというよりも、今まで文化財冊子等の整備がある程度終って、歩くための事業のほうに今ちょっとシフトをしておりますので、その分がちょっと今回減っております。

以上です。

○田川委員

事業の概要は。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

協議会の開催、あと街道案内人の育成講習会、あと講演会、あと街歩きのイベントですね。あと多良街道の写真展を福岡とか長崎県とかで実施されております。あとホームページによる街道の情報発信のための準備の制作費用に使われております。

以上です。

○田川委員

まあ講演会、イベント、写真展などやっておられるということでしたけど、イベントについては、またこのウォーキングやられたともこれですかね。でしょう。そしたらどのコース歩いて、去年も言いましたけど、去年の場合は諫早市のほうが参加人数でいいですと119人、太良町は22人だったと。非常に少なかったということがありましたけど、今回参加人数の内訳はどうだったのか。いかがでしょう。

○学校教育課学校教育係長（平石信行君）

お答えします。

街道歩きのイベントは、令和2年2月2日に実施されました。スタート地点は、小長井支所から竹崎城址まで。先ほど委員さんがおっしゃったように、長崎県の方が319人、佐賀県の方が22人、福岡県の方が3人、合計の344名の参加となっております。この街道の目的としましては、諫早市と太良町において、多良街道という歴史的な文化的な遺産があ

るということを観光的な形で町外の方に来てもらって歩いて楽しんでもらうと。そういうことにつなげていきたいということで事業を継続しております。ですので、町内の方の参加も当然ありますが、町外の方々にPRを、先ほど言いましたように、ギャラリー等開いて、こういったところが歩かれてはいかがですかという形で太良町のPRを行っているような現状です。

以上です。

○竹下委員

報告書の66ページですけれども、一番上のところに多良小学校の外構整備事業というのが670万くらい挙がってます。この工事名で、多良小学校外構整備工事で、次年度繰越の前金払いてというのがあります。この前金払いてというのはどういうことか説明をお願いいたします。

○建設課長（田崎一郎君）

多良小学校外構整備工事の次年度繰越前金払いの件ですけれども、全体事業として、工事が年度末にかかりましたんで、事業が終了しないと、年度内に終わらないということで、次年度繰越をやっております。単独事業でありましたが、年度内に支出できる分は支出をしなければいけないと。予算を立てた上ではですね。で支出できる分というのが、請負工事費の4割。その4割が前金払い670万ということになります。逆算してもらえばそのくらいの、4割以内となつとりますので、端数が若干。

○竹下委員

前金払いした金額が670万ということですか。

○建設課長（田崎一郎君）

はい、そうです。

○竹下委員

その4割ということですよ。そい計算したらその数字が出るということですよ。

○建設課長（田崎一郎君）

請負額としまして1,683万円。その4割以内を支払っている。31年度ですね。その決算額になっています。

以上です。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時13分 休憩

午後3時26分 再開

○決算審査特別委員長（川下武則君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

災害復旧費、予備費について

○決算審査特別委員長（川下武則君）

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費まで、決算書の197ページから202ページまで、行政実績報告書では74ページから76ページまでを審議します。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いします。

○建設課長（田崎一朗君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（田崎一朗君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（川島安人君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（川下武則君）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑の方は、挙手をもってよろしくお願ひしたいと思います。マスクを取ってよろしくお願ひいたします。

○松崎委員

76ページ、実質公債費比率に分子と分母、数値を教えてください。

○財政課長（西村正史君）

実質公債費でございますけども、まず実質公債費比率の中で分子となるのが、特別会計への公債費にかかる繰出金などを加算して、それから起債に充てられた国からの交付金、

これを差し引きます。差し引いた実質的な負担額の分母が標準財政規模といった数字になりますけれども、簡単に申し上げれば今言った内容ですけども、実際はもうかなりの書類の積み上げ、それからかなりの説明になりますので、今の簡単な説明に代えさせていただきます。

以上です。

○山口委員

松崎委員がせっかく聞かれたんで私も聞きたいんですけど、実質公債費比率の4.2パーセントというのは、どういう意味合いになるんでしょうか。高いとか低いとかですね。健全であるとか不健全とか。

○財政課長（西村正史君）

お答えします。

この実質公債費比率ですけども、国で定められた基準によりますと、18パーセントを超えれば、公債費負担の適正化計画を取らなくちゃいけないといったことになっております。さらに25パーセントを超えた場合は、もう町単独事業にかかる地方債が制限されるといった大変厳しい内容になっております。ちなみに、4.2パーセントといった数字がございますけれども、これは県下ではよいほうから4番目の数字になってまいります。これまでもかなりよいほうから3番目、2番目、4番目と、そのところをずっと維持してきてございます。

以上です。

○山口委員

今回コロナとか災害とかで結構支出もあったかと思うんですけども、それによって、この実質公債費比率というのはどのくらい影響を受けるもんなんですか。まあはっきりした数字じゃなくて、やっばい上がってしまうとか、そういうのであるんでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

この実質公債費比率というのは、つまりその公債費、借り入れに対する町、それから特別会計、それから一部事務組合、これらのほうの足した分が実質の分子となりますので、例えばこの災害によって一部事務組合が借り上げたとか、あと町のほうで何らかの起債を借ったとなった場合は当然影響してまいりますけども、今のところ町で実質的な組まれるような起債でいったのがそれほどないところを考えれば、太良町においてはあまり増減はないんじゃないかなろうかといったふうに考えています。

以上です。

○竹下委員

今回31年度を見ると、公債費が減ったにも関わらず、公債費比率というのは高くなっているんですね。ですから、その分母というのがもっと小さくなるといっては考えら

れますけど、この減った原因ていうのは分かりますかね。

○財政課長（西村正史君）

先ほど松崎委員さんのほうに答弁したとおりですけども、この分子ていうのが町の公債費と特別会計の公債費と、もう1つ一部事務組合の公債費、それからその準ずるものが分子となります。この3.7から4.2上がったということは、分子が上がったということになります。この要因ですけども、1つは一部事務組合の26年、27年度に借り上げた、借ったものの据え置き期間が終了したといったところで、償還の発生が出てきております。それで金額が、例えば西部広域ではプラスの2,000万強、それから鹿島・藤津地区衛生組合でもプラスの2,700強といったところで、かなりこの一部事務組合の公債費に対する負担金が増えたこと、これが1番の要因というふうに考えております。

○竹下委員

公債費が分子になっとじゃなかと。この公債費の4億6,220万5,000円があるじゃなかですか。こいが分子になっとじゃなかとね。

○財政課財政係長（江口薫君）

今の4億6,220万5,000円は分子になります。

○財政課長（西村正史君）

先ほどの分子といったところですけども、4億6,220万5,000円に先ほど何遍も申し上げているような内容のプラスがあって、それが総合的に分子となってきますので、そのまま4億6千万が分子となることにはなりません。分母は先ほど申し上げたように、標準財政規模が分母になっております。何回も言っとりますけど。

○松崎委員

だから具体的に聞きに行かなきゃ分かんない。

○財政課長（西村正史君）

実際ですね、かなりの書類の積み上げがこの4.2になっております。

○竹下委員

それを一言で。

○財政課長（西村正史君）

それを一言でいえば、さっき言ったように、太良町のここに書いてある公債費と、それから特別会計への公債費にかかる一般会計からの繰出金、それから一部事務組合に対する負担金、これらのほうからこの起債に充てられた国の交付金、これを引きなさいよとなっておりますので、そういった複雑な計算をしていったのが分子となって、分母は先ほどから言っているように、標準財政規模が分母となるといった内容でございます。

○松崎委員

公債で借入するのは、官庁は全て国の関連するあれから借りるんですかね。昨日の答え

で、途中で金利が高いから返済できないで、3年間くらいストップする。だから借入先は民間の金融機関、もしくは、あるいは銀行間のシンジケートを作られたそこからじゃなくて、官庁からの借り入れだけですか。

○財政課長（西村正史君）

借入先でございますけども、大体国のほうの財政融資資金ということで借り入れ申し込みをいたします。しかしながら、国のほうの限度額、幅というのがございますので、どうしてもそのオーバーした分については、通常の金融機関等にもなります。国のほうから財政資金は例えば1億になりますよ、あとの2,000万については通常の民間のほうから調達をしてくださいといったような通知がございますので、全てがこの財政融資資金等の国の融資ではないということになります。この行政実績報告書の9ページを見ていただければ、あとの明細が出ております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

質疑がないので、質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（川下武則君）

なしということです。これで散会いたします。どうもお疲れ様でした。

午後3時39分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 川 下 武 則